

静岡県博物館協会

研究紀要

第 26 号



平成14年度

静岡県博物館協会

静岡県博物館協会 研究紀要 第26号

静岡県博物館協会 研究紀要 第26号

平成14年度

農林省積雪地方農村経済調査所と芹沢銈介	2
市民参加型写真展『20世紀写真のなかの富士―学び舎のあの日―』をふりかえって―博物館と学校との連携を視野に入れながら―	33
NPO法人「文化財を守る会」の設立を目指して―災害時における博物館のネットワーク作り―	47
日比野秀男（常葉学園大学・常葉美術館）	47
友田 千恵（山口墨仁堂）	47
山口聰太郎（山口墨仁堂）	47
志賀重昂『日本風景論』と明治二十年代の油画について	55
村上敬（静岡県立美術館学芸員）	55
静岡県博物館協会 研究紀要投稿規定	67
表紙 芹沢銈介「東北窯めぐり」静岡県立芹沢銈介美術館所蔵	

農林省積雪地方農村經濟調査所と芹沢銑介

はじめに

本稿は、芹沢銑介が山形県新庄市にあった農林省積雪地方經濟調査所でおこなった活動を、資料の許す範囲で広く見つめることを目指したもののだが、そもそも芹沢自身についてあまり知られていないと思われるので、Ⅰ部として芹沢銑介とその仕事について概説し、Ⅱ部として農林省積雪地方經濟調査所と芹沢銑介について詳述することにした。

Ⅰ部 芹沢銑介について

染色家としての芹沢銑介

昭和三十一年に「型絵染（かたえぞめ）」で人間国宝に認定された芹沢銑介（一八九五～一九八四）は、昭和の染色界を牽引した染色家として広く知られている。

芹沢の「型絵染」は、日本の伝統的な型染をベースにしたものであるが、沖繩の紅型を精神的な支柱に据え、芹沢個人の創造性が強く發揮された染色ということができる。その作品には、具象と抽象、

多色と単色、繊細さと大胆さ、華やかさと渋さといったあらゆる傾向のものが見られるのだが、いずれの作品も明解で気分的に明るく、親しみやすいことで一貫している。しかしその一方で、その作品が芹沢の自作に対する徹底した厳しさから生み出されていることを知る人は多くはないだろう。

芹沢の選んだ染色技法は型紙と防染糊を用いた「型染」であるが、芹沢はそれが自分の意のままに模様を表現できるから選んだのではなく、むしろ制約の多い間接的な技法だからであった。若いころから写生を欠かすことなく続けていた芹沢は並外れたデッサン力を持っていたのだが、それが「美術」ではなく「工芸」として成立するためには、型という不自由な工程を通過させ、「個性」をより普遍的なものへと昇華することではじめて可能になると信じた。その信念は、単に師である柳宗悦（一八八九～一九六一）の考え方に影響された観念的なものではなく、柳が深く信頼をよせるほどの「目利き」でもあった芹沢の場合、多くの古作品への鋭い観察によって裏付けられたものでもあった。そのように自作の進むべき道を明確に理解し、自作の善し悪しははっきり判別できる人であったからこそ、自作に対して非常に厳しくあれただといえる。

白鳥誠一郎

（静岡市立芹沢銑介美術館学芸員）

そもそも「工芸」は長年の経験による技術的な研鑽の上に作品が成り立つ分野だけに、「誰にも真似できない高度な技術」こそが「作品の価値」に直結すると思われやすく、ある特定の技術を異常に深化させただけの作品が今も後を絶たない。それは多くの熟練した工芸家が陥る大きな落とし穴であるが、芹沢についていえば、染色について驚くほど深く広範な知識と技術を持ちながら、それをただひけらかすだけの作品を制作することは決してなかった。たとえば型彫りについては「僕は型を彫るのが苦手ですね」と冗談めかして語るように、下絵通りに精密に彫り進むようなことはせず、彫りながらどんどん別の模様に変えていったし、また使用する顔料や染料も必要なものだけを定番化し、同じ色料を用いながらも配色の変化で全く異なる印象を引き出してみせた。常に技術的な工夫や実験を重ねながらも、それはあくまで必要な範囲にとどめ、表立つことのないよう厳しく手綱を引き、どこから見ても誤魔化しのない、明解な作品を制作することに力を注いだのだった。

また芹沢は、どの作品に関しても、その制作にまつわるエピソードをほとんど書かず、また語りさえしなかったことでも有名である。なぜならそうした作品にまつわる諸々の「物語」は、本来作品の出来ばえそのものとは全く無関係なのであって、時としてそれらが、意識的にも無意識的にも「隠れ蓑」になりかねないことを厳しく警戒していたからだだった。たとえば、代表作とされる「四季曼陀羅図屏風」の題名について聞かれた際、「表題はないがあえてつけければ四季曼陀羅」という答え方をしている例を見れば分かるように、実はエピソードどころか題名にすらこだわりはなく、あえて名前をつけなかったり、同じ作品に対して全く別の名前をつけていたりすることも珍しくない。芹沢はしばしば「私の作品には何の説明もない、ただ見てくれればいいのだ」と語ったが、それはこのような意味から出た言葉であり、これほどまでに厳しく自作に対峙した作

家は多くないのではないかと思われる。

われわれが芹沢の作品に接するとき、どうしてもその暖かさや穏やかさにばかりにとらわれてしまうが、それが同時に徹底した自作に対する厳しさに裏づけされていることに気づいたときに初めて、芹沢作品の魅力の秘密に触れることができるといえるだろう。

また、芹沢の染色は、時として日本の伝統的なそれにもっとも忠実なものと思われる傾向があるが、方法論からいっても作風からいっても、それよりはるかに自由であると同時に合理的であるといつてよい。

芹沢の染物には、ある一つの型が、着物に染められているかと思えば、間仕切や夜具地に染められたり、帯や額絵、あるいはカルトンにと、配色や生地を違えながら実に様々なものに適用されている例が多いのに気づく。元来伝統的な染色は、染める対象にあわせて意匠や配色が決められていたのであり、その結果多くの場合、染色自体が閉鎖的になり生氣を欠く結果になりがちだといえる。しかし芹沢の場合、こうした関係を最初から無視し、むしろ逆に単位となる一つの模様を中心に据え、それをさまざまな用途に適用する方法をとった。その一単位は連続して染めれば着物や帯、間仕切りの柄にもなるし、一図だけ取り出せば額絵にもなる。そういう自由な染色のありかたを、作り手にも使い手にも示して見せると同時に、そのことによって従来なかった新鮮なデザインを染色の中に持ち込むことを可能にした。そして若いころから欠かすことなく続けてきた写生の中から動植物、人物、地方の風景、幾何学文様などが型紙に置き換えられ、数え切れないほどの独創的な模様が染められて、多くの人々に届けられたのだった。

また他の染色作家たちと大きく異なる点といえば、染色を個人的なものにとどめず、工房を構えて協働的なものにし、量産体制を整えることに成功したことが挙げられる。師である柳宗悦の説く工芸

の理想を深く受け止めていた芹沢は、早くから自らの工房を協団組織にしたいという希望を持っていたのだが、その理想は戦後昭和三〇年に自邸内に「芹沢染紙研究所」を設立することによって実現し、そこには多くの若者や婦人たちが集い、芹沢の指導の下で染色に励み、まさに天文学的な数の製型を生産して国内外に送り出したのだった。その際最も重要な役割を担ったのは、和紙に型染する「紙染」という染色技法であり、過去には染めの見本の作成程度には行われていたこの技法を広範に用い、工房と結びつけて大量の製品を産み出したのは、芹沢の全く独創的で画期的な仕事として強調しても強調しすぎることはない。この技法は、芹沢が昭和一四、一五年に沖繩を訪れた際型附屋で行われていた方法にヒントを得、柳宗悦の勧めがきっかけとなって試みられたものだったが三、戦争で物資が不足するにしがって必要に迫られ、本格的に試みられるようになった。昭和一八年春ごろに技法的に確立したと思われるが、紙染が本格的に主役の座に踊り出るのは戦争直後のことで、進駐軍を意識したカレンダーやポスター、グリーンティングカードをはじめとし、蔵書票や燐票、絵本が紙染で制作され始めた。昭和三〇年には自邸内に前述の「染紙研究所」を構えて量産体制を整え、自らのデザインによる紙染作品を続々生産した。特に昭和二一年分から没年の昭和五九年分まで途切れることなく制作し続けたカレンダーの仕事は膨大で、一年分を一万部制作した年もあったという。紙染は絵本など布染には代わることの出来ない領域をカバーできたこともあるが、何より圧倒的に安価であることによって、多くの人々の生活の中に溶け込むことに成功した。だから紙染の仕事は、「染物」の概念そのものを変えた仕事であることはもちろん、「染物」を誰でもが気軽に求め、生活の中に取り入れることができるようにしたという意味でも、まさに革命的な仕事であったということができる。

さて最後に、芹沢の染色作品そのものの性質を振りかえってみよ

う。しばしば芹沢作品について「強烈な個性や感情の表出に乏しく、どれも一様に平凡で穩かで線が細く、他の芸術家の作品と並べて展示した場合断然見劣りしてしまう」という批評を耳にすることがある。確かにそれは事実ではあるのだが、芹沢を正しい方向から評価しているとはいえないだろう。なぜなら芹沢の作品は、着物やのれんに限らず、それが紙染の額絵であっても、最初から人々の「生活の場」で使用されるもの、すなわち「工芸」であることを常に念頭において制作されたものだからで、「生活」から切り離された場で真価を発揮するものではないからだ。多くの場合、普通の人の生活の中では、強烈な個性や感情の表出を持つものは時間の経過とともに厭きられてしまう。しかし芹沢の作品は、模様も色彩も敢えて穩かで控えめな表現をとりながら、作品を貫く芯は極めて強靱であるから、長い年月をかけて毎日眺めても一向に厭きず、むしろ使い手の方が次第にその魅力に引き込まれてしまう。

毎日の生活に使用する品物は、それが使うものであっても見るものであっても、「厭きる」か「厭きない」かが非常に重要な試金石になるといえよう。それは一見消極的で主観的な評価方法にも思えるが、見方を変えたと実は一番過酷で客観的な批評でもあるというるのではないだろうか。使い手には日々激しい感情の起伏があるし、また人は時とともに物に対する見方が深まっていくものである。そうした中で何百回何千回と見られ、また触れられていくうちに、たいいていのものは化けの皮がはがれ、厭きられてしまう。そのような過酷な試練にも耐え、むしろその物に対する理解や愛着が増してくるとしたら、それこそが本物だといえよう。芹沢の作品は、最初は何でもないように思えても、屏風のような大作か燐票のような小品かにかかわらず、人々の生活の中で長い年月をかけて一層深く理解されていくことが多く、持ち主によって、擦れたり汚れたりしながらも愛され続けている例が非常に多い。「染工」とも自称してい

た芹沢の作品は、そうしたあり方を理想としていたのであって、それは師である柳のいう意味での「工芸」を目指したものであることができるし、使い手の「生活」を描いて成り立つものではないといえる。

「人間国宝の染色家」というイメージが先行するせいか、「伝統的な染色を追及した穏やかな作風の作家」というイメージを持つ人が多いが、その本来の姿は、厳しく自作を見つめた人であり、染色に自由と創造性をもたらすとともに、その活躍の場を飛躍的に広げた人であるということができるし、生活と美を結ぶことに生涯つくした本来の意味での工芸家であるということができる。

デザイナーとしての芹沢

しかしそうした染色界における芹沢の仕事の新鮮さは、むしろ芹沢の染色家としてではない側面を見ることによって、より深く理解できるように思う。七三歳の芹沢銈介は、

「先日、人が芹沢の仕事は染色ではないと云ったというのを聞きました、正に、私自身善くも悪くも同じことを自分に言ってきた」^四

と書き、自分の仕事の本質が、必ずしも染色という仕事そのものの中だけにあるわけではないことを断っている。

芹沢の染色以外の仕事は実は非常に多い。柳宗悦に勧められてはじめた赤絵の仕事は芹沢自身も非常に好み最晩年までやりたい仕事のひとつに挙げていたし、ガラス絵はしばしば小出楯重のそれと双璧と称されている。また絵馬にヒントを得た板絵も粹で軽妙な魅力を振りまいて愛好者が多いし、本の装幀や挿絵、小間絵でも一家をなした。また各地に残されるステンドグラスや綴帳のデザインも忘れることはできない。

さらにこうした絵筆すら離れた仕事として、展示ケース、照明器具、鉄行灯、椅子などのデザインがあり、いずれも簡素な中に都会的な気品を感じさせる優れたデザインといえる。このような建築にまで及ぶデザインの集大成は一〇年余という長きにわたって構想され、昭和四五年に全体が完成された倉敷・大原美術館工芸館（東洋館）に見ることができる。

加えて本稿Ⅱ部で取り上げる地方の新作民芸のデザイン指導を挙げなければならぬが、これらの仕事は芹沢が染色家となる以前の経歴と密接に関わりがある。もともと芹沢が染色作品を公の展覧会に出品したのが昭和四年のことで、その時芹沢は既に三三才であった。それ以降、芹沢は染色家として一本立ちしていくわけだが、それ以前の二〇代から三〇代前半の芹沢銈介は図案家Ⅱデザイナーとして活動していたといえる。

少年のころは画家を志していた芹沢だが、実家の没落のために東京高等工業学校図案科に入学、大正五年に卒業すると、郷里に帰って静岡県立工業試験場に勤め、木工や漆工、染色の業者などに図案の指導をする傍ら、太田三男と文金図案社という会社をおこして店舗の改装や看板のデザインをしたという。また大阪府立商品陳列所が催したポスター公募で入選したことが縁で同館に招かれ、大正一〇年一月より勤務、国内外の図案の調査研究や指導などの仕事をしたりもしたが、九ヶ月ほどで帰郷、近所の婦女子を集めて手芸グループ「このはな会」を作り、自らの図案を与えて、手芸品の制作を始めた。大正一四年に主婦の友社主催の「第二回全国家庭手芸品展覧会」に出品、審査員の和田三造、藤井達吉、山本鼎らの支持を得て手芸賞（最高賞）を受賞し、翌大正一五年はさらに出品点数を数十点に増やして再び同賞を獲得して図案家としての実力を示した。最初は刺繍やろうけつ染、絞染などの技法によって、卓布、クッションカバー、子供服などの作品を作っていたのだが、やがて家具にま

で対象が広がり、「このはな会」は生活全般の品物を対象とした「デザイン工房」に発展しつつあったように見受けられる。^五

しかし昭和二年、三二歳になる年の芹沢は、柳宗悦の論文「工芸の道」を読んで強い衝撃を受け、静岡の自宅に柳本人も来訪したこともあって、染色家となる決心をすることになる。柳は、最初絵馬のコレクターとして静岡の芹沢宅を訪ねたわけで、何ら芹沢の作品を目にしたわけではなかったが、まず収集品の選択眼を通じてそのただならぬ才能を見抜き、まもなく図案家としての優秀さも見抜いたのだろう。

後述するように、柳の提唱した民芸運動は、過去の美しい民芸品の発見と収集に終始していたわけではなく、それを謙虚に学んだ上で、現代の暮らしに適用健やかで正しい工芸品を大量かつ安価に生産し、普及させ、この世を美しいもので満たしていくことにこそ主眼があったといえる。そのためには、伝統的な手仕事をその素材や工程の段階から深く理解すると共に、その特性を十分に生かしつつ現代生活に適う品物へと導いていく図案家・デザイナーがどうしても不可欠だった。柳にとって、この難題を全幅の信頼を持って任せられることができる人が芹沢であり、事実民芸運動の最も重要とも言えるその仕事の大半を芹沢に依頼したのだった。

その主なものとして、岡山県倉敷市の倉敷緞通と花筵のデザイン指導（昭和八年および一九年）、埼玉県小川町での染紙の指導（昭和一〇年）、秋田県角館町の樺細工の指導（昭和一八年および一九年）があり、そして今回取り上げる新庄市の新作民芸品指導（昭和一六年）を挙げることができるが、それぞれの現場で芹沢が残したデザインは、どれもそれぞれの手仕事の特性を理解して生かしつつ、日常の生活の中で用いるにふさわしい、シンプルでしかも品格のあるものばかりである。

こうした芹沢の新作民芸の仕事はどれも、芹沢が染色家であると

いう先入観があるせいか、ほとんど省みられたことはなかった。しかし、芹沢が染色家になる以前は図案家として活躍していたこと、また民芸運動のさなかで柳宗悦の絶大な信頼をもってこの仕事を一任されていたこと、そして実際に制作された作品が素晴らしいことが理解されるならば、そのような見方も改められ、芹沢の才能の発揮された大切な仕事の一分野として積極的に取り上げられ、認められるようになるだろうと思う。

確かに芹沢銈介が染色家であることは間違いなく、その分野できわめて独創的な足跡を残したことは既にここで述べたとおりだが、染色家であると同時にそれをも含む意味でのデザイナーであったことはもっと広く知らなければならない。本稿は、農林省積雪地方農村経済調査所における戦前の新作活動の一例に過ぎないが、それが「染色家」芹沢銈介の、だからこそ優れた染色家であることができた理由だということを、少しでもご理解いただけたらこれに過ぎる幸いはない。

Ⅱ部 農林省積雪地方経済調査所と芹沢銈介について

芹沢「年譜」の中の雪調

昭和四三年、七三歳の芹沢銈介自らが筆をとり『自撰芹沢銈介作品集下巻』(築地書館)の巻末に掲載した「年譜」を見ると、昭和一五年の出来事として「柳師と共に東北地方民芸蒐集及び製作指導の爲の出向、新庄市の雪害研究所に於て民芸新作の爲の講習を行ふ。」と記されている。^六以下に詳しく述べていくように、芹沢のいう「新庄市の雪害研究所」は正確には「農林省積雪地方農村経済調査所」(以下「雪調(せつちょう)」と省略する)であるし、「東北地方民芸蒐集及び製作指導」が行われたのも昭和一六年の誤りではあるのだが、

この年譜の記事以外に芹沢が雪調での活動について書いたり語ったりした記録はない。しかし、あえて年譜に加えた以上、自分の重要な足跡の一つと考えていたことは確かだろう。

このように芹沢の資料の中に雪調はほんの小さな足跡しか残していないし、また柳宗悦の年譜を繰っても民芸運動と雪調との関係は表面からは断続的にしか見えてこない。しかし、資料をつき合わせると、昭和一二年から昭和一六年にかけて、雪調を中心に東北地方に民芸運動の大きなうねりがあったことが見えてくるし、芹沢が年譜に記した小さな記事は、その中でも特に重要な仕事の一つであったことがわかる。

しかし、先にもしるしたように、雪調における芹沢の仕事は、「畑違いの染色家がした仕事」という先入観が働いてか、これまでほとんど取り上げられた事はなく、またその一部は昭和一五年に來日したフランスのデザイナー、シャルロット・ペリアン（一九〇三—一九九九）のそれと混同されて今に至っている。

沖繩と東北

昭和一三年から一五年にかけて、柳宗悦をはじめとする民芸協会同人——河井寛次郎、浜田庄司、芹沢銈介、外村吉之介、式場隆三郎、柳悦孝、棟方志功、岡村吉右衛門、鈴木繁男ら——は沖繩に渡り、沖繩の手仕事を学ぶと同時に各地を歩き、その文物に強く感動し、また多くの工芸品を蒐集したのだった。彼らの沖繩に対する強い感動はさまざまな形になって表れ、日本民芸協会の機関紙である「工芸」と「月刊民芸」は、それぞれ数度にわたって沖繩特集を組むとともに、様々な沖繩関連の記事で誌面をにぎわした。また日本民芸協会は文化映画「琉球の民芸」「琉球の風物」を制作（芹沢は字幕を担当）、民芸館や百貨店では大規模な展覧会もたびたび行い、

沖繩の工芸品とともに同人たちの沖繩での仕事の成果も披露して、大きな反響を呼んだ。このような、式場が「琉球熱」と書いたこの時期の同人たちの沖繩に対する熱狂振りは、当時の文献も多く残り、柳宗悦をはじめとする同人たちの回想録にも印象的に書きとめられている。芹沢にとっても、昭和一四年、一五年の計約三ヶ月の沖繩滞在は、生涯忘れえぬ記憶であり、その直後に制作した沖繩に取材した作品の数と質は目をみはるものがあるし、作風の変化にも大きな影響を及ぼしたのだった七。

しかしこうした沖繩での熱狂的な出来事とはほぼ同じ時期に、東北で民芸運動の大きなうねりが巻き起っていたことは、あまり知られていない。しかも沖繩の場合、蒐集や手仕事の調査研究といった同人らが受身となる形の活動が大半であり、確かに現地で講演会や展覧会を催して「沖繩の富」を強く説き、一部の沖繩の人々に強い感銘を与えたものの、同人たちの予期しない騒ぎになった「方言論争」は別として、それが多くの現地の人たちが参加した工芸運動に発展したわけではなかった。しかし東北の場合には、年を追うごとに地域と参加者を拡大し、時には東北六県の、または数千人規模の人々を巻き込んだ一つの大きな運動に発展したのだった。だから、沖繩での活動に比較すれば、東北のそれははるかに規模が大きかったし、しかもそれが最初から手仕事による地方の農村の活性化を目指していた点においても、より本来の民芸運動の趣旨に近い活動だったといえることができる。

しかも、当時沖繩県学務部長であった山口泉の働きかけによって、柳宗悦が初めて沖繩を訪ねたのは昭和一三年一二月のことであって、昭和一二年九月の最上郡の調査から始まった東北での活動の方が一年以上早い。また、柳が最後に沖繩に渡ったのも昭和一五年七月で、少なくとも昭和一六年六月の展覧会まで続いた東北での運動のほう

がより長く続いたということが出来る。だから、沖縄での一連の活動は時期的に東北のそれと完全に重なっており、その結果、柳の年譜を見るとこの時期の民芸協会の活動は、東北と沖縄の間をめまぐるしく行き来しているように見える。

そうした沖縄での熱狂的ともいえる活動と平行して行われた東北での活動の中にあつて、芹沢銈介は、柳と共に優れた手仕事を見出すために東北各地を歩き、また在来の手仕事の技術と素材を用いて、現代の生活に適応しうる品物を生み出すためにアイデアを提供したのだった。

本稿では、民芸協会と雪調の関わりを資料の許す範囲で広範にとらえ、その中で芹沢銈介の果たした役割を見つめたいと思う。

雪調の設立と初代所長・山口弘道

雪調の設立は、「雪害居士」の異名をとる代議士松岡俊三（一八八〇～一九五五）の政治的な活動の成果の一つといわれる。松岡は、大正九年に栃木県から衆議院議員に初当選、大正一四年に山形県第六区から立候補して当選、以後終戦まで断続的に山形県選出の代議士として活躍した人物だが、大正一五年に「雪害救済運動」を提唱、東北の後進性は雪にあるとし、「雪は災害である」という認識を広め、雪害の克服のために生涯をささげたことで知られている。

松岡から提出された雪害調査機関設置に関する建議案は昭和四年に衆議院を通過、ようやく昭和七年一月になって農林省の新規事業である「雪害地農山漁家経済更正機関設置費」が大蔵省の査定を通過し、実現に向って動き出した。雪調の建設地をめぐるのは、山形県各地や北陸各県などでも誘致合戦が展開されたが、最終的に新庄町に白羽の矢が立ち、ついに雪調は昭和八年七月二九日に落成式が行われ、同年九月一五日に開庁したのだった。

〈図版一〉

雪調の地理的な守備範囲は北海道、東北、北陸の積雪地方というかなり広い範囲にわたり、その内容についても

- ・農村漁村の経済更正の方法
- ・農漁業の経営に関すること
- ・副業としての原始生産や加工に関すること
- ・住宅等の建築に関すること
- ・食料や燃料等の改良貯蔵に関すること

・積雪が人や農業に及ぼす物理的・化学的被害に関すること

など、実に多岐に渡るものであった。しかし、その目標は雪害に悩まされる農漁村の人々の暮らしを、さまざまな調査研究を通じて、合理的な方法で向上させることにあったといっていいたいだろう。

山口弘道について

初代所長となった山口弘道（一八八五～一九七八）は明治二八年六月東京生まれ、芹沢は同年五月生まれで同い年、東京帝国大学農学部と法学部を卒業、農林省農務局、京都府内務部に勤務後、雪調の所長となった人である。〈図版二〉

開庁の日、山口は地元紙に対して、雪害が農業漁業にもたらす様々な弊害について試験場や団体、個人に依頼して種々研究しなければならぬ、と語ったあと、

〈図版1〉



旧農林省積雪地方経済調査所の建物（今和次郎設計）。現在は新庄市雪の里情報館の展示室として使用されている。

「積雪地方の農閑期における余剰労力を積極的に利用して、共同作業場を活用し、本業及び副業を奨励して雪国の陰うつな空気を掃に努めることも調査所の重要な仕事と信じている、又家内工業を一步進めて農村における資本家に特殊な農村工業の有利であることを知らしめることも将来の仕事となる」

と語り、農閑期の余剰労力の有効利用や、家内工業の発展に強い関心を持っていたことがうかがえるが、経済面と同時に「雪国の陰うつな空気を掃」という精神面での効果に言及していることも興味深い。結局その後山口の関心は農民に残る伝統的な手仕事に移っていき、その技術を有効利用することによる農村の経済面、精神面での活性化に焦点が絞られていくことになる。

民芸運動について

大正の末年に柳宗悦らによってはじめられた民芸運動は、しばしば、日本各地に残るさまざまな美しい手仕事を発見し、雑誌「工芸」や日本民芸館での陳列を通じてその美を広く世に伝えた運動、と紹介される事が多い。確かにそのこと自体に間違いはないのだが、し

〈図版2〉



昭和16年5月20日、東京駒場の日本民藝館にて。
山口弘道は後列右より三番目。
前列右より、浜田庄司、棟方志功、柳宗悦、寿岳文章、村岡景夫、式場隆三郎。後列右より、河井寛次郎、芹沢銈介、山口、浅沼喜実、外村吉之介。（写真：河井寛次郎記念館蔵）

かしそれだけにとどめたのでは、民芸運動の一面にしかふれていないことになる。

「私たちはただ古作品を陳列することに仕事を止めようとするのではない。否、それはむしろ二次的な仕事とも云える。なぜなら、古作品によって美を語ることは、それによって法則を知り、法則によって新しい作品への基礎を定めるためだといってよいからである。もし美の問題を過去の歴史に止めるなら、それはただ愛玩的な鑑賞に止まってしまう。私たちにあって大切なのはむしろ新作品への準備である。進んではその生産であり発展である。農村の経済的生活との密接な関係である。それ故私達は未来を約束する新作品の展覧にも意を注がねばならぬ。過去との繋がりがよりも、未来との繋がりが一層重要であろう。過去を愛するのは未来を正しく生む為ではないか。私達は主客を顛倒してはならない。」^ハと柳は記している。

だから柳の民芸運動は、過去の手仕事に学ぶことを通じて、美しい品物を産み出し、それらを人々の暮らしの中に満たしていこうとする前向きな運動だったのだし、その最終目標は、この世を美しい工芸品で満たされた、それゆえにもはやそれがあたりまえになってしまう「美の浄土」にすることにあった。

むしろ柳は、単にわれわれが日々使用する身の回りのものが全て美しくなればよいと考えていたのではない。もともと美術評論家であると同時に宗教哲学者でもあった柳の仕事の最大の特徴は、生涯を通じて、「物」と「心」すなわち「美」と「宗教」を表裏一体のものと考えていた点にある。だから、柳の提唱した民芸運動は、健康で正しい工芸を生活全体に普及させようとする工芸運動ではあるのだが、同時にそうした工芸品の普及によって時代全体の精神を高めようとする精神運動でもあり、柳の言うところの「美の宗教」でもあったのだ。

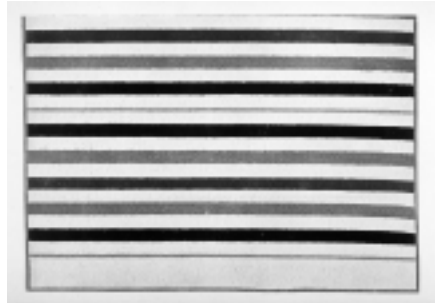
雪調と出会うころの民芸運動

柳の新作民芸に対する理想と熱意は民芸運動の初期から変わることはなく、すでに昭和二年には上加茂民芸協団を発足させて、黒田辰秋や青田五良といった才能ある若者たちに協団組織の中で制作活動に励ませていた。昭和六年以降は、山陰地方を集中的に旅して、特に新作民芸に手腕を振るい始めた鳥取の医師・吉田璋也に協力、吉田は地元に残る優れた手仕事の職人たちを指揮して次々と新作民芸を産み出したのだ。吉田は新作民芸を流通させるためにもそれを売りさばく店舗が必要と考え、昭和七年鳥取各地の民芸品や自らのプロデュースした新作民芸品を販売する「たくみ工芸店」を開店、同店は昭和八年には銀座にも出店した（両店とも現在も営業を続けている）。

また同じ昭和八年には、倉敷市の日本荏業と三橋玉見から綴通と花筵の図案の相談を受け、柳は図案家として芹沢を指名、芹沢は同年三月に倉敷に赴いて指導を行い、その成果は四月の国展で発表され、好評を得ると共に入選を果たした。ことに直線を基調にした綴通のデザインは好評で、日本荏業のロングセラーとなり、戦後も生産され続けた。（図版三、四）

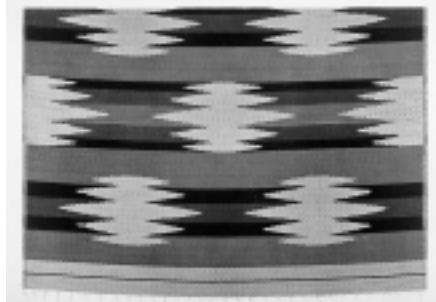
昭和九年になると、柳らの民芸品の調査と収集は一つのクライマックスを迎える。三月には東京上野松坂屋で「現代日本民窯展」を開催、柳らはこの展覧会の為に手分けをし、三ヶ月にわたって日本全国の窯場を歩き、九千点もの陶器を収集、即売会をかねた展覧会ではそのうち七千点から八千点を売った。続いて同年一月には東京高島屋で「日本現代民芸展」を開催、先の展覧会が陶器に限定していたのに対し、この展覧会では手仕事全般に対象を拡大し、柳らはそのために四ヶ月を費やして日本全国の主要な地方のほぼすべてを歩きつくし、その結果、千八百種、二万点に及ぶ品物を収集し、展

〈図版 3〉



芹沢銈介の図案による倉敷綴通。昭和8年制作。

〈図版 4〉



芹沢銈介の図案による花筵。昭和8年制作。

覧会ではそのうちの半分が招待日を含む三日間で売れた。このように見てみると、柳らはこのころまでに、伝統的な民芸品にとどまらず、新作民芸にも意欲的に取り組み、「たくみ工芸店」を通じてそれらを流通させる仕組みを確立していたのだし、また二万点という品物を扱って展示即売するという、大規模な展覧会を成功させてもいたのだった。

民芸運動と雪調との出会い

このように、地方の農民や職人の手仕事の価値を説き、またそれを普及させることに大きな成果を挙げつつあった柳らの民芸運動に、雪調の山口弘道が着目したとしても不思議はないのだが、実は山口と柳は雪調設立以前の京都在住時代に既に面識があったといい、また昭和八年に山口が雪調の所長となっただけから柳の方が山口を訪ねたことがあったという。^九この二人がどのようなことから知り合いになったかは分からないが、浜田庄司（一八九四〜一九七八）と山

口が東京二中時代の同級生であったというから、山口と柳は浜田經由で知り合った可能性が強い。いずれにせよ山口が柳に正式に雪調の仕事依頼する以前に、既に個人的な知り合いでもあったことは確かで、雪調と民芸協会との関係は、もともと山口と柳らとの個人的な信頼関係によってもじまっていたと見てよいだろう。

山口が、柳に対して正式に雪調関連の仕事依頼したのは昭和二年三月のことで、柳の河井寛次郎宛書簡に「先日積雪地方経済研究所の山口技師が見えて、北国一帯の地方工芸品の蒐集と、その発展策との仕事を依頼された、今のところ引きうけようかと思っている。あまり手を広げすぎるようにも思うが。」との記述が見える。柳はその前年にあたる昭和十一年一〇月に、自邸の隣に念願だった日本民芸館を建設し開館したばかりであり、その運営に多忙を極めていた時期でもあったため、いくらか躊躇する気持ちもあったのだろう。しかし山口が雪調でしようとしていた仕事と、前記のように「私たちにとって大切なのはむしろ新作品への準備である。進んではその生産であり発展である。農村の経済的生活との密接な関係である」とする柳の民芸運動の意向とは重なる部分が多く、信頼のおける人物が長になっている公的な機関からの依頼ということもあり、協力を決めたのだろう。

同じ三月には、雪調内に設けられていた東北地方農村工業指導所二が、「農村工芸研究上ニ参考トナルベキ資料多キニ鑑ミ」、雑誌「工芸」の購入を決定し、日本民芸協会に加入しているから、三事實上、このころから雪調と民芸協会との関わりがはじまったとみてよいだろう。

この年、柳は四八歳で山口は四二歳。二人とも気力の充実した働き盛りであり、それぞれが率いる機関もちょうど初期の段階を脱して円熟期にさしかかったところであった。

最上郡民芸品調査（第一回）第三回・昭和十二年九月（十一月）

柳が現地に足を運んで実際に調査に乗り出すのは同年の九月にはいつてからのことで、八月一日付で東北地方農村工業指導所から柳へ、正式に新庄町周辺の民芸品調査の依頼があり、柳は八月二三日付けの山口宛葉書で「お通知拝見、九月四日よりの調査 参上致します」と返答、四この調査を皮切りに雪調と民芸協会の実質的な共同活動が開始されることになる。

九月五日、雪調で「民芸品研究会」が開催され、柳は講師として出席、この会には山口はじめ雪調職員その他、新庄町、真室川村、戸沢村、西小国村、東小国村、尾花沢町、谷地町、豊里村、萩野村の代表者が参加した。七日には「最上郡民芸品調査」の一回目として、東小国村・西小国村の民芸品調査が行われた。

二回目の調査は、一〇月一七日に肘折村の調査が実施され、宿泊先の肘折温泉の旅館で柳、山口、森本信也（雪調職員）他計八名で座談会が行われた。一八日には及位村と萩野村の調査が行われた。

三回目の調査には柳に加え河井寛次郎（一八九〇～一九七三）と芹沢銈介が参加し、十一月二〇日に新庄入り、まず積雪地方経済研究所で木工業者六名との座談会を開き、夜は新庄ホテルで木工業者一七名による座談会を行った。二一日には、新庄ホテルで染物業者と座談会を開き、銈川村、豊田村、豊里村、戸沢村を調査、二二日には新庄ホテルで陶器業者との座談会を開き、古口村と角川村の調査を行った。この三回目の調査は、柳が行った以外の地域を調査するものであったが、調査にとどまらず木工、染色、陶器といった地元業者と座談会をもっていることは、常に山口の念頭に雪国産業の活性化があることを感じさせる。もちろんこうした座談会を企画したのは、河井と芹沢という二人の専門家が参加したためで、河井が陶器を、芹沢が木工と染色を担当し、柳がそれを総括したものと

思われる。

民芸への熱

実は山口はこの時点まで、長く雪に閉ざされる東北地方の農村を救済する経済的な手段として農民の手仕事に注目していただけであって、農村そのものは貧しく救済される対象としてしか考えていなかった。しかし三回目の「最上郡民芸品調査」において、そうした山口の考え方に劇的な変化が起こることになる。

そのきっかけになったのは河井寛次郎から発せられた一言で、河井は休息をとった鮭川村の農家の天井一杯に吊るされた稲束を見て、「おお、何という豊かさであろう!」と歓声をあげた。河井にとっては率直な感想に過ぎなかっただろうが、それを聞いた山口は、その瞬間「惘然と自分の眼が開けたように感じ」たのだった。山口は雪調の所長として、それまで不合理で不衛生な農村の現実に直面し、それに同情し救済することばかりを考えてきたのが、実は農民の生活そのものの中にある「豊かさ」をまったく見落としていた。^{一五}山口がこれまでマイナスの物差しを持ってしかはかれなかった東北の生活を、河井が「富」であり「誇り」と評価した時、山口はこの仕事は実は根源的にプラスの方向性を持つものであり、東北農村に経済的のみならず精神的にも活力を与えうるような、積極的な運動へと発展する可能性があることを直感したということなのだろう。

「稲束の天井」によって手仕事による農村更正の大きな可能性を見出した山口は、急速に民芸協会との距離を縮め、傾斜していった。翌昭和十三年一月二四日付けの柳の河井宛書簡には、山口が東京で毎月民芸座談会を開催することを決めたことを電話で知らせたことを記し、続けて「山口さん猛烈な熱だ。吾々も一はだぬきたい」と書いている。^{一六}

第一回民芸の会（昭和十三年二月七日）

山口の「猛烈な熱」によって計画された雪調主催「民芸の会」は、昭和十三年二月七日午後五時より、東京学士会館で第一回例会が開催された。出席者は伊藤俊一、浜田庄司、大西伍一、柳宗悦、柳悦孝、今和次郎、浅沼喜実、浅野長量、水谷良一、式場隆三郎、芹沢銈介、大村英之助、石本統吉、松田解子（以上三人芸術映画社）、山口弘道、森本信也の計一六名であった。このうち浜田、大西、柳悦孝、浅沼、浅野、水谷、式場、芹沢の八名は、山口からの要請によって柳がこの会に招待するよう推薦したのだが、七河井や外村を除いて民芸協会の主要なメンバーが揃っておりこの会に対する民芸側の意気込みも強く感じられる。

挨拶のあと、山口から「民芸の会」組織の趣旨、最上郡民芸調査の概要について説明があり、協議では、

- ① 今後毎月東京で例会を持つこと。
- ② 春に東北地方で講演会を行い各地に「民芸の会」を組織すること。
- ③ 四月に最上郡民芸品展覧会を新庄で行うこと。
- ④ 最上郡で新作指導を行い、雪調の後援のもとに製品を買い上げる

こと。

- ⑤ 一三年度の実地調査は岩手県にすること。

の五項目が決定された。

また最上郡各村から出品された二〇余点の出品物を審査、そのうち新庄陶器（茶碗、及鉢、土鍋）、ハケゴ、籠が合格となった。トーカー映画「北方国境線」「たばこの歴史」を上映後、午後一〇時解散となった。^{一八}

「民芸の会」は、その後、第二回例会が予定通り三月七日午後五時より東京学士会館で開催され、河井寛次郎の講演が行われ、民芸に因んだ映画が上映されたらしい。三回以降の詳細は不明だが、柳

の河井宛書簡には六月一日午後五時より柳の自宅で「民芸の会」が催される予定が記されているほか、一九〇一年一月二日に岩手県公会堂で行われた「岩手県の民芸を語る座談会」で山口が「東京に『民芸の会』というのが御座います、毎月集って民芸のことについて語り合っているのです」と語っている、^{三〇}。少なくともこの時期までは毎月東京で開催されていたものと思われる。

雪国協会の発足

こうした山口の民芸運動への本格的な傾斜に合わせて、雪調の付属機関の改称、統廃合が行われた。昭和九年一月に発足し活動していた「雪国更正協会」が、昭和一三年四月に財団法人となり、「財団法人雪国協会」と改称された。雪国協会の理事長には山口が就任し、雪調と雪国協会を兼務、そのため実際上両者の間に業務上の明確な区分はなかったように思える。雪国更正協会には「農村工業及副業係」があったが、雪国協会ではこの係に「民芸展覧会及講演会の開催」が追加され、民芸に関する業務が明文化されている。また東北地方の副業及農村工業の指導・試験研究を行ってきた「東北地方農村工業指導協会」も同年八月三十一日に解散、財産が雪国協会に引き継がれ、雪国更正協会と東北地方農村工業指導協会が雪国協会へと一本化され、この後、民芸に関する業務は雪国協会が担当することになる。

「最上民芸品展覧会」（昭和一三年五月）

さて、二月の「民芸の会」第一回例会で決定された「最上民芸品展覧会」（雪調・雪国協会主催）は、昭和一三年五月一四、一五日の二日間にわたり雪調で開催された。この雪調初の展覧会は四月に

開催予定とされていたので、ほぼ予定通り開催されたといえる。

この展覧会は、最上郡民芸品の部、参考民芸品の部、朝鮮民芸品の部の三部構成がとられ、最上郡民芸品の部では、最上郡下一八町村から一九五点の出品があり、雪調で下審査が行われた後、入選作が民芸館に送られ、柳らの審査の結果、特選一三点、入選九八点が選ばれた。^{三一} 参考民芸品では、新潟県の本杓子や盆、京都市鷹峰のマット、北海道のアツシといった県外の作品、昭和八年から一一年まで日本に滞在したブルーノ・タウト（一八八〇—一九三八）の指導による燭台や新聞籠等、スリッパや籠類などの莞草製品、新庄東山焼の茶碗や大鉢が陳列された。参考民芸品には、最上郡の民芸品も含まれているが、これには最上郡民芸品調査の際参考品として雪調が購入したものや、「民芸の会」第一回例会の合格品が含まれているものと思われる。展覧会には二日間で約千人もの来観者があった。柳は河井宛の書簡の中でこの展覧会について触れ、

「今度来てもらえなかったことは色々の点で甚だ残念だった、大事な要件が重畳してゐる上に、悦んでもらえることが二つあった。一つは宋胡録を見せたかったのと、一つは山形県最上郡のものが沢山集まったことだった。『河井がいたらどんなに悦ぶか』と濱田と二人で話した。此の月末又新庄に呼ばれている。其の頃君の窯都合よいことを望んでいる。」^{三二}

最上郡民芸品展覧会審査講評会並座談会（昭和一三年七月）

「最上民芸品展覧会」から一ヶ月半が過ぎた七月一日午後一時より、展覧会の「審査講評会並座談会」が雪調会議室で開かれた。民芸協会からは柳宗悦、浜田庄司が出席して、審査講評を行い、山口弘道から特選者と入選者へ賞状と賞品が、出品者には出品証が授与

された。参加者は、最上郡内町村長、町内農会技師、出品者、その他有志で、一二〇名が参加した。

柳は講評の冒頭、この展覧会は日本で最初の試みであり、たった一つの郡でこれほど立派な品を見たことはかつてなかったと述べ、伝統的に永く作っているもの、なかでも養は技術的にも申し分ないとし、最上郡で生産される民芸品を高く評価した。一方、これを副業として収入を得る道とするには、このままでは売れないことが多いため、伝統的な技術を新しい品物に応用する必要があること、経済的に成立しにくい民芸品の流通が、雪調が買い上げることによって決するだろうことを述べ、その上で、金儲けに走らず「あくまでも正直な、よい仕事をするやうに心掛けて戴きたい」と要望を述べた。

柳はこの講評の中で、手仕事を副業として確立させるための条件として、それが優れた仕事であること、現代生活に役立つ品物であること、流通組織（特に買い上げる機関）が確立していること、の三点を掲げているが、これらは柳らがこれまで新作民芸の活動をする間に課題と感じてきたことで、この問題の要といっている。一つ目の条件を満たすものは東北に数多くあり、また調査を通じてそれらを発見することはできるが、それを現代生活に合うようアレンジすること、流通組織を確立することは実は容易なことではない。山口もその必要性を痛感して、これ以降、特に流通組織については幾度となく話し合いを持ち、アイデアを出して実行するが、結局根本的な解決には至らなかった。

審査講評会終了後、河井が到着、午後五時より雪調寄宿舎で行われた座談会には柳、浜田とともに出席した。雪調と協会から七名、北村山郡西郷村長夫妻、新庄中学校教諭、郡、町、村の農会代表者等一三名が出席した。^三

このような、昭和十二年九月にはじまった「最上郡民芸品調査」から、昭和十三年二月の「民芸の会」の結成、五月の「最上民芸品

展覧会」、さらに七月の「審査講評会並座談会」に至るまでの流れを見てみると、山口は、まず民芸の調査を通じてその可能性を探り、次に識者を集めて協議させて方向性を定め、更に展覧会の開催に当たっては懸賞付の公募で農民たちの関心を喚起し、権威にそれを審査してもらい価値付けし、最後に講評会を催して今後の問題点を洗い出してフォローするという、きわめて実践的で合理的な方法でこれらの動きを統括していることが分かる。

「岩手県下の民芸品調査」（昭和十三年九月～一〇月）

二月の第一回「民芸の会」での決定に沿って、九月二十九日から一〇月二日までの四日間、民芸の視察と座談会を行ったのが、「岩手県下の民芸視察」である。昭和十二年九月から十一月にかけて行われた最上郡の民芸品調査が第一次であり、この岩手県下の調査が第二次の調査と位置づけられており、山口によれば岩手県を選んだ理由としては「東北六県中で最も立派な民芸品が数多くある」とこととし「副業は岩手県下に於て最も必要」と考えられたため、という。^{二四}しかし実際にはわずか四日間で限られた地域をめぐっただけであって、雪調職員の図司安正は「今回の調査は予備調査」「岩手県下北部地方の単に外貌を瞥見したに過ぎない」と書いている。^{二五}

参加したのは、柳、浜田、河井、今和次郎、山口、図司、吉川保正（岩手県工業試験場）の七名。柳ら一行は午前十一時三十分に盛岡着、小林旅館で吉川保正が中心となって旅程の打ち合わせをする。午後二時に県庁を訪問後、吉川、三浦正治（岩手県農事試験場）の案内で市内の商品陳列所、太田孝次郎宅、大慈寺、荒物屋などをめぐり、調査・収集した。夜は、盛岡公会堂で「岩手県の民芸を語る座談会」が開催され、出席者一七名と山口、柳ら五名が参加した。座談会の席上、山口は、一般農家の余剰労力を生かした農村の副業

及び農村工業には手工芸がもっとも向くが、こうした副業を進展させるためには経済問題の解決が必要と説き、雪国協会の特別会計として副業品購入基金をつくり、協会が買い上げ、売りさばく仕組みにしたいと述べている。「それが為にたとい、協会が損をするようなことがあっても、それは己を得ぬことで、こうした犠牲がなければ、副業の発展を図ることは困難であると考えています」と、赤字覚悟で雪国協会を民芸品の流通センターにし、副業の発展を図りたい意向を述べている。^{二六}

九月三〇日、河井が午前九時の汽車で到着、駅で一行に出迎えられる。教育会館の郷土室を視察後、一〇時に盛岡郊外仙北町に向い、荒物屋を見、午後一時、バスで雫石を経由して御明神村に向う。小学校に立ち寄り、杓子を作っている海野末蔵宅他、四、五件の農家をめぐった。午後七時にバスで繋温泉へ向い、夜は一二時ごろまで座談会を行った。

一〇月一日、六時半に盛岡に向けて出発、盛岡から一戸町で下車、一戸町から浪打村（鳥越部落）へと徒歩で竹細工などを調査。福集館（旅館）に落ち着いた後、午後四時半にバスで福岡町に出発、農村工場を見学、帰りは徒歩で戻った。

一〇月二日、八時半に二台の自動車に分乗して出発、浄法寺、荒沢地方の漆器類の調査に向う。この日の調査終了後、山口と今は奥羽本線で新庄へ、柳、河井、浜田は、更に岩手県南部の調査を行ったのだった。^{二七}

「庄内男女青年民芸品展覧会」（昭和一四年二月）

翌昭和一四年になると、昨年五月の最上民芸品展覧会の地域を更に拡大し、二月一八、一九日の二日間にわたり、庄内三郡の民芸品を展示する「庄内男女青年民芸品展覧会」（山形県連合青年団、庄

内男女連合青年団共催）が藤島農学校で開催された。

この展覧会の特筆すべき点は、意図的に青年本位の展覧会にしたことであり、連合青年団の主催で行い、作品は青年によるものに限ったという。これからの作り手の中心になるべき青年たちに廃れつつある手仕事への関心を喚起させようとする、山口の考えが反映しているのだろう。

当初五百点程度の出品予想だったが、蓋を開けてみるとほぼ四倍の一九三二点が搬入された。審査は二月一四日に雪調に立ち寄った柳宗悦が行い、二八特選三六点（男子の部、女子の部、松岡代議士賞、三山神社宮司賞、東京日々新聞社賞）、入選二七一点が選ばれた。参観者は一八日に三二八〇人、一九日には四四九五入、両日で計七七七五人が会場に押し寄せた。^{二九}

柳もこの盛会ぶりには驚いたらしく、

「庄内三郡の民芸展が藤島と云う町（酒田と鶴岡の間）の農学校で開かれたが、出品点数二千に及び、会期二日間に参観人無慮八千人あった。民芸運動も大きな動きになったものだと感じた。品物には大によろしいものが数々あった。年中行事にすると云うから来年は輪をかけていい会になるだろう。」

と河井宛の書簡に書き、期待感をあらわにしている。^{三〇}

またこの展覧会で特選となった山形県庄内の山添村の藁深靴には、北海道方面から一万足、五万足といった大量注文が舞い込み、村中あげて製作したという経済効果もあったという。^{三一}

松岡俊三の「東北民芸品維持選奨に関する建議案」

この展覧会を見た松岡俊三は感激し、東北の民芸に非常に大きな可能性があるのを見た。三月四日、松岡は「東北民芸品維持選奨に関する建議案」を衆議院に提出、その内容は「政府ハ東北六県農民

特有ノ民芸品ニ対シ之カ維持並選奨ニ付速ニ適正ナル措置ヲ講セラ
レンヲ望ム」というもので、その理由として松岡は次のように述べて
いる。

①東北地方の農民は雪のため冬期に数ヶ月から半年の「冬眠」を余
儀なくされており、東北更正のためにはこの期間を善用すること
が第一である。

②しかし、現実にはその期間に出稼ぎに出るものが多く、都会の労働者
にとって脅威となっている他、出稼ぎ者が農村に戻って都会
の悪習を伝染させ、農村を崩壊させている例もある。

③古来から東北農民は「堅実ナル精神生活ノ所産ニシテ季節的作品
トモ称スベキ普遍的民芸品」を製作しており、「若シ官府ニ其ノ
人ヲ得テ之カ維持選奨ノ適性ヲ失ハサレハ、其ノ前途頗ル有望」
である。

④このような民芸品の販路が定まって定収入を得ることができれば、
「冬眠期間」にあえて都会に出稼する必要ないし、一家全体で仕
事をすることで困らんを保つことが出来る。

⑤したがって政府が、東北民芸品を維持選奨を志すことは一石三鳥
の善政である（出稼対策・東北の治安・国富培養）。

建議書についての答弁の中で松岡は、「庄内男女青年民芸品展覧
会」のような催しを東北六県にまで及ぼし、各県競って展覧会を催
すようにしなければならないこと、また農林省を中心に、商工省
（海外への輸出）、文部省（各学校での教育）が三位一体となってこ
の問題に取り組む必要があることを述べている。雪調についても、
雪国地方の冬期の生活を活かして経済的に余裕を持たせようという
のがその起りであるのに、「調査所」という名前が先行してか学問
的な研究ばかりが多く、調査所設立から五年経過して基礎は出来て
いるのだから、これからは「実行」に移らねばならず、実行に移る
からには「指導所」にならなければいけない、予算の裏付けも必要

である、と述べている。

松岡の建議案は、農林省、商工省、文部省からも賛意を受け、可
決された。^{三二}

三月一六日には、松岡の働きかけもあり、大野励（庄内農学校校
長）、白幡源治（藤島小学校長）、岡司、他各青年団から男女五名が、
文部大臣官邸へ呼ばれ、持参した三〇点の庄内地方の工芸品を文相・
荒木貞夫に見せた。荒木は文相官邸の応接間にそれらを飾らせ、
「この室を民芸の室に提供するから、この作品の中で差支えのない
ものは飾って行て貰いたい。それから時折り作品の取代に来て欲しい
」と言い、激励した。^{三三}

雪国協会主催「東北の民芸展」（昭和一四年五月）と「東北民芸品懇談会」

同年五月九日から六月一日まで、日本民芸館において、雪国協
会主催で特別展観「東北の民
芸」が開催された。^{三四}〈図版
五〉

東北六県から、全部で千点
が集められ、その内訳も藁工
品、木工品、蔓細工及び木皮
細工、竹細工、織物、陶磁器、
紙製品、金工品、繭加工品、そ
の他の十種にわたり、ほぼ東
北の手仕事全般を網羅した大
展覧会になった。^{三五}

期間中の六月一日には、日
本民芸館で「東北民芸品懇談
会」が開かれ、内閣東北局、

〈図版 5〉



日本民芸館における「東北の民芸」展会場（昭和14年
5月9日～6月11日）。山形県庄内地方の「ばんどり」
や雪靴が見える。

農村工業品販売所、国際文化振興会、東北興業株式会社、商工省工芸指導所、貿易商、たくみ工芸店、岩手県、山形県、民芸館(柳、式場、浅野)、主催者(山口森本、図司)の計一八名が参加した。(図版六)

冒頭山口は、東北には優れた民芸品が残るため、これを現代的なものにして、農村更正の一助にしたいが、それが可能なのか、可能としたらどのような方法があるのかを各界の方々に伺いたいと述べ、三六より大きな立場からこの問題を眺めたい、と述べた。柳を始めとして、国際文化振興会の太沢武雄、商工省工芸指導所の鈴木道次、たくみ工芸店の浅沼喜実、東北興業株式会社の阿部と山中、貿易商の丹波恒夫らが発言しているが、おおむね前向きな発言が多く、国際的にも西洋に迎合したものより日本の純粋な手仕事の方が好まれるし、また国内で販売する上でも特に障害は見当たらないとする意見が相次いだ。

また柳は一月一二日に、東北興業株式会社と雪国協会主催の「東北産業に関する講演会」で講演を行うため新庄に旅立っており、この折柳は、東北民芸振興の具体策として、東北興業株式会社が資金を出して年に数回展覧会を開き、そのなかからよいものを民芸協会同人らが選択し、「たくみ」で販売するという案を提示したらしいが、詳細は不明である。^{三七}

〈図版 6〉



昭和14年6月1日に行われた、日本民藝館における「東北民芸品懇談会」。発言しているのは柳宗悦。「月刊民芸」昭和14年7月号より。

東北六県における「東北民芸展」(昭和一五年二月〜三月)

昭和一五年二月一七日から三月にかけては、一昨年の「最上民芸品展覧会」、昨年の「庄内男女青年民芸品展覧会」から更に規模を拡大して、東北六県の経済部および学務部と雪国協会が協力し、計八会場(庄内農学校、村山農学校、置賜農学校、会津若松市、仙台市藤崎デパート、盛岡市、秋田市、青森市)で「東北民芸展」が開催され、全部で六千点もの出品があった。^{三八}

柳と河井が審査と講演を行ったが、柳は勤務先の専修大学の卒業試験(二六日、一二日)と重なったこともあり、庄内農学校と会津若松市は河井一人で審査を行ったらしい^{三九}(浜田は、沖縄滞在中のため参加しなかった)。

展覧会は森本信也によれば「柳、河井の両先生を始め来会の士をして声をあげて感嘆せしめずにはおかなかった」というほどの成功のうちに終わったらしいが、森本は、この展覧会によって東北の工芸品の価値が知れ渡り、一般にも普及する足がかりを得られたのではないか、また東北興業株式会社^{四〇}が、良品であれば農家から即金で工芸品を買い上げ、たくみ工芸店に卸すことを約束したため、たくみ↓東北興業↓東北六県↓農家という縦の関係、また日本民芸館、雪調(雪国協会)、東北興業、東北六県という横の連携が生じ、これから本格的に機能できるのではないか、と書いている。^{四一}

日本橋三越「東北民芸品展覧会」(昭和一五年六月)

東北六県における「東北民芸展」出品作品のうち、優秀作を東北興業株式会社がすべて買い上げて展覧会をおこなったのが、^{四二}同年六月二三日から二九日まで東京日本橋三越で開催された「東北民芸品展覧会」(主催日本民芸協会、雪国協会、後援東北興業株式会社、

東北六県）である（図版七）。一万数千点といわれる出品物は会期中の六日間で三分の二以上を売りきり、価格にして一万円もの売り上げがあったという。また、同じ「東北六県民芸品展覧会」は九月二三日（三〇日まで大阪阪急百貨店、四一二月九日（一三日まで福岡市岩田屋百貨店でも開催され、好評を博したが、東京展で売り切れた品物は補充のきかないものが多かったため、東京展よりもかなり品数が少なかったらしい。^{四四}

こうした展覧会の成功を受けて、山口は今後の目標として、
①現代生活に合うように作品を改良していきたいが飽くまでも農民自身の意匠によってそれを行わせたいこと。
②農村の青年層を中心として制作を奨励し名誉をもってこれに贖うこと。

③民芸品を産業化していくためには組織化が必要だが、まず雪調に東北全体の調査指導を行う中
枢機関を設けて、民芸の権威と役人がこれに加わり、地方の組織として各県の民芸研究家と県庁の学務・経済部になる機関を設けお互いに連携する、その費用は国庫および県の補助費をもってあてること。

④作品の蒐集販売は、まず各県で展覧会を行い、大臣賞などを授与、即売し、入選作は東北興業で買い上げ、東京等で展示即売を行い、販路の拡大を検討し、出来れば輸出貿易にも進出したいこと。

〈図版 7〉



東京日本橋三越における「東北民芸品展覧会」（昭和15年6月23日～29日）。「月刊民芸」昭和15年8月号より。

を掲げ、「これらの問題に就いては何れ、近い内に東京及各県毎に相談会を開いて篤と研究討議し本年内に全てを整備して、来るべき冬の製作から一挙に組織的に進みたいと考えている」とした。^{四五}
山口はこうした目標を達成するために、九月には「地方工芸振興協議会」を開催、年末から年初にかけて東北六県に手工芸振興委員会を、また東京に東北地方手工芸振興中央委員会を結成して組織化を試み、四月には「新規民芸品制作伝習会」を開催、在来の手仕事を現在の生活に合う形に改めるための指導の場を設けることになる。しかし組織が大掛かりになるにつれ、雪調と東北六県、農林省と商工省などの間で、組織上の、あるいは手工芸に対する考え方を巡って軋みが生じ始めたらしく、この展覧会をピークに次第にこの運動に一体感が失われてくる印象を受ける。

「地方工芸振興協議会」（昭和一五年九月）

日本民芸館では九月一日から三〇日まで「東北の民芸品展」が開催された。この会期中の昭和一五年九月七日、日本民芸館展示室において雪国協会主催「地方工芸振興協議会」が開かれ、農林省（見坊兼光）、商工省貿易局（水野徳右衛門）、鉄道省観光局、外務省国際文化振興会（団伊能）、東北六県副業主任官、商工係官（藤井左内）、青年団・青年内閣東北局、雪国協会、三越（梅原静雄）、たぐみ工芸店（浅沼喜実）、東北興業公社（高木順三郎）、日本民芸協会同人など、総勢四六名が出席した。東北の工芸振興にかかわると思われる官民の幅広い人たちを集めた会議であり、山口は冒頭、地方民芸を奨励するという振興の根本方針について承認してもらった上で、①新しい研究指導機関の根本的方針、②買い取り組織について話し合いたいと述べた。^{四六}

この協議会で、山口は特に前者の農村の手仕事に対する新しい研

究指導機関の設立を問題にしたかったらしい。今後農林省の機関である雪調が新作民芸の指導をするにあたっては、商工省または県の工芸指導所の業務と重複するのは必至で、農民たちに対して統一した指導が行えるよう、両者の発展的解消をにらみながら、少なくともその方針において足並みを揃えておきたいと考えていたようだ。しかし、山口の目論見は外れて、協議会に参加した藤井左内はほとんど歩み寄りの姿勢を見せないまま、この件に関してはまったくの平行線で終わった。

買い取り組織については、先の日本橋三越展で行われたように、東北興業株式会社が農民から買い取り、販売を「たくみ」が行うという方法を今後も続けることで承認された。

シャルロット・ペリアンと雪調昭和十五年六月

近代建築の父といわれるル・コルビュジェ（一八八七～一九六五）の右腕として共に働いたフランスのデザイナー、シャルロット・ペリアンが来日したのは昭和十五年八月二一日のことである。

ペリアンの来日は、戦争に備えて外貨獲得をねらう政府の動きを背景として、日本の輸出貿易品に対する助言を求めるために商工省が企画したものだが、その担当は当時商工省の役人であると同時に民芸協会の同人の一人であり、芹沢や棟方志功らのよき理解者としても知られる水谷良一であった。水谷は柳宗理（柳宗悦長男・一九一五～）に相談を持ちかけ、坂倉準三と相談した結果ペリアンに白羽の矢を立て、来日が実現したのだった。^{四七}

ペリアンは来日早々神戸から東京入りし、九月六日には日本民芸館の「東北の民芸品展」を参観、東北の手仕事に感激して五時間も民芸館に釘付けになっていた。そのときのペリアンの様子について、柳宗悦は先の「地方工芸振興協議会」の席上次のように述べている。

「昨日〔註・六日〕マダム・ペリアンが参られて、この部屋に入って非常に驚いていました。自分は仏蘭西に居って色々博覧会や何かで日本の物を見て居ったけれども、どうも満足しなかった。ところがこの民芸館に来て殊に東北のものを見て、斯ういう所に日本の真価があるのだという事を非常に驚いた。何故日本は斯ういうものの上にたつて仕事を発展させ、それを外国に出して呉れないのかと云うことを非常に言つて居ったのであります。」^{四八}

結局この折の東北の手仕事との出会いが、ペリアンと東北とを結び付ける直接のきっかけになったようだ。

また、九月二五日からは半月間京都に滞在して京都・桂離宮等を見学する一方、工芸指導を行い、九月二九日には河井寛次郎宅を訪問、互いに言葉が分からないながらも大いに意気投合したという。河井を含め、民芸協会の同人は、誠実で仕事熱心なペリアンの人柄に好意を持って接し、ペリアンの東北旅行に際しては、柳は一月三日付けの森本信也宛ての手紙に次ぎのように記して案内役を頼んでいる。

「玆既に商工省からお希いしたかと思いますが貿易振興の爲備つた佛夫人ペリアン今回東北を旅するので、各地の民芸を見たき由就ては一人では当底駄目故（通訳は一緒ですが）貴兄に案内して頂けたら此上なく、それを勧めし次第です、山口所長にもお希いせしところ暇さえとればよかうとのこと、なるべく案内して上げて下さいませんか、先日民芸館の東北展にすっかり感心しているの、先ず雪調蒐集のものを見せ、どう云う希望なのか、又（同夫人図案で）新しく作らせるのはどうしたいか等々相談に乗って上げて下さいませんか、そちらに上るのは此の十日前後かと思ひます。何れ前以ておしらせするはずです 右お希迄^{四九}

ペリアンは予定通り一〇月には東北入りし、仙台の工芸指導所を拠点に、山形、新庄、鶴岡、酒田、秋田と積極的に移動し、各地の

手仕事を見て回り、新作の指導を行ったらしい。新庄では、雪調を訪れて山口弘道に会い、雪調蒐集の民芸品を見たが、そのなかでも蓑に注目、その編み方を生かして、「床の敷物」や「寝椅子のカバー」にすることを提案した。これらは実際に制作され、後述のようにペリアンの展覧会「選択、伝統、創造」に出品されたが、たとえば寝椅子では土台となる骨組みのデザインは既に具体的な構想があったようだが、それに載せるクッションやカバーについては、単に厚さや長さの寸法を伝えただけで、あとは全て作り手である農民の創造に任せたという。

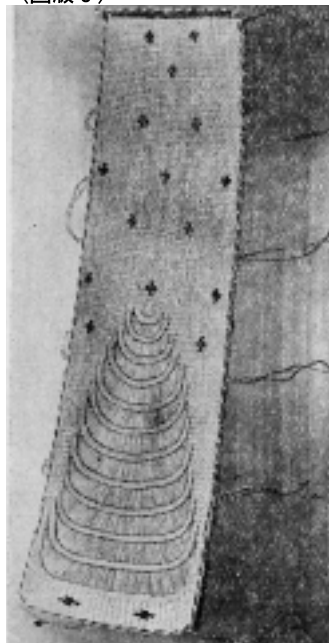
ペリアンは東北を旅して、その手仕事はもちろん日本の雪国の暮らしぶりにも深い感銘を受けたようだが、雪調の山口の人柄にも強い印象を覚えたらしく、晩年「私は当時の山口さんのことを深い感動をもちながら思い出しています。氏の苦心されたことは、長い冬の間、雪に閉ざされた農村の方々が活動を続けられる仕事を見出すことでした」^{五〇}と回想するとともに、その人柄を「すぐく、精神をオープンに開いて、心の広い人」と語っている。^{五一} また山口も、昭和一七年にペリアンが日本を去るときの送別会に参加し、ペリアンが羊の革の服を着ていたことを覚えていて、「これで何か作ってください」^{五二}、四枚の子羊のなめし皮をプレゼントしたという。^{五三}

さて、わずか七カ月の日本滞在の成果ではあったが、ペリアンが日本で行った仕事を報告する展覧会「選択、伝統、創造」展が、昭和一六年三月二七日から二九日まで東京日本橋高島屋で開催された（五月一五日から一八日まで大阪高島屋でも開催された）。この展覧会は、戦後日本を担ったデザイナーたちに衝撃を与えたことでもよく知られているが、柳と浜田は連名の談話筆録の形で、この展覧会の批評を「月刊民芸」掲載した。^{五四} ペリアンの人柄や才能について「仕事振りが積極的で熱心で誠実」「公に雇った西洋人の中では一番の人」と認めた上で、展覧会で掲げた「選択、伝統、創造」と

いう標語を「筋の通った旗印」であるとし、特に「伝統」について省みた点に賛意を表している。

ペリアンが指導した製品としては、先に述べた新庄の蓑を応用した長いすのマット（図版八）と、三つ畳のクッションを用いた寝椅子（図版九）を第一のものとして評価。また竹を使用した製品としては、ペリアンが一九二九年にコルビュジェ、ピエール・ジャンヌレとともに制作した寝椅子「シェーズ・ロング」の竹版（図版十）を、耐久性に疑問が残るとしながらも一番使い心地がよく、機能的であったと評価した。

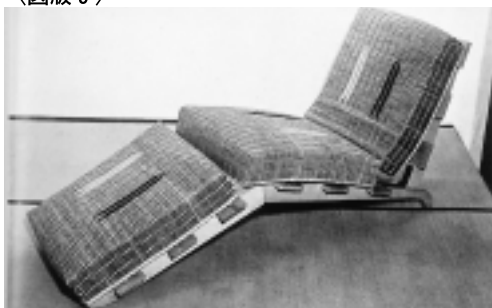
〈図版 8〉



ペリアン指導による蓑を応用した長椅子のためのマット。「月刊民芸」昭和十五年8月号より。

その一方、竹や木材の奎目といった生な素材にとらわれた作や、子供の絵や漁師の絵を絨毯にしたもの等は厳しく批判、その他ペリアンの選択した日本の工芸品には当然落第となるべきものが多く含まれているとしたが、それは日本にわずか七ヶ月しか滞在しておらず、まだ十分に品物を見ていないためで、「一ヶ年位で、いい結果を望むのは、望む方が無理だ」「もっと長くいたら、ずっと正當なものを選択しているだらう」と弁護している。

〈図版 9〉



ペリアン指導による蓑を応用した三つ畳のクッション。「月刊民芸」昭和15年8月号より。

〈図版10〉



竹製の寝椅子。「月刊民芸」昭和15年8月号より。

中央と東北各県における手工芸振興委員会の結成

山口は、民芸品を産業化していくために、東北全体の指導調査を行う中枢機関と地方の機関とを設けて、お互いに連携させながら発展させることを構想し、昭和一五年の暮れから一六年のはじめにかけて、東北六県に農林関係者と商工関係者、民芸関係者を含む手工芸振興委員会を結成、中央に農林省、商工省、工芸指導所、民芸協会らのメンバーからなる東北地方手工芸振興中央委員会を組織した。五四しかし、これらが何らかの裏づけのある行政組織であったのかは不明で、参加者の定数も決まっていなかったらしく、座談会的なものであったようにも思われる。五また特に商工関係者からは「これから機械工芸に移ろうとする時代になぜまた手工芸に後戻りするのか、手工芸では大量生産に向かず、経済的にも成り立たないのではないか」などとの反発もあり、内部的にもまとまりに欠けていた

ような印象も受ける。

またこれらの委員会が正確にいつから活動を始めたかは不明であるが、少なくとも昭和一六年二月二十四日には日本民芸館で「第二回東北地方手工芸振興中央委員会」が開かれて、「東北六県工芸指導種目」が決定されている。これは来年度各県でどの手工芸の支援を進めるかを具体的に決めたもので、東北六県の委員会それぞれに決定された手工芸をもとにし、中央委員会で各県ごとに四種から八種の手仕事に絞りこんだものである。五六また第三回の同委員会は日本民芸館で三月一日に開催された。五七

〈図版11〉



日本民芸館で行われた「第3回東北地方手工芸振興中央委員会」。昭和16年3月11日。「月刊民芸」昭和16年4月号より。

図版一一

岩手県一関市「第二回岩手県手工芸展示会」(昭和一六年四月)

昭和一五年六月に東京日本橋三越で開催された「東北民芸品展覧会」に引き続き、昭和一六年六月にも同じ日本橋三越で第二回展が行われることが決まった。山口は昭和一五年の同展のあとで「作品の蒐集販売は、まず各県で展覧会を行い、大臣賞などを授与、即売し、入選作は東北興業で買い上げ、東京等で展示即売を行い、販路の拡大を検討し、出来れば輸出貿易にも進出したい」との目標を示していたが、結果的に六月の三越展を視野に入れて「各県での展覧会」を実行したのは岩手県だけだったようで、一月三〇日の岩手県

手工芸振興委員会の席上、一関で開催することを決定。四月一日から一三日まで一関町庁舎ホールで「第二回岩手県手工芸展示会」が開催された。

「各県での展覧会」が岩手県だけでしか行われないこともあって、会場には続々と関係者が訪れ、柳は一日朝に浅沼喜実と一関に着き、三百点の出品物の内、入賞六九点、内特選一七点の入賞を発表した。芹沢銈介は浅野長量、式場夫妻、坂本万七らと一二日の夜行で上野を発ち、一三日（恐らく朝）に着。この日、雪調の山口と図司、内閣情報局の秦一郎も来て、午後から一関国民学校（古川校長）で県の佐伯農政課長が賞状授与、その後講演会、座談会（工業試験場・吉川保正技師の司会）が行われたが、出席者はかなり少なかつたらしい。また当然岩手県でも優れた技術を「現代の標準的生活用具に応用したい目論見」があったわけだが、計画の後れからこの会では実現することはできなかった。

芹沢を含む柳一行は、この後、二月初めから衣川で漆器の仕事をしていた鈴木繁男をたずね、調査を行ったのだった（衣川の漆器はこの展覧会にも出品され講評を博した）。

「新規民芸品製作伝習会」（昭和一六年四月～五月）

「新規民芸品制作伝習会」は、三月一日に日本民芸館で行なわれた「第三回東北地方手工芸振興中央委員会」において開催が協議され、昭和一六年四月二五日から五月一日まで実施された。

新作の問題はこの運動の一番最初からの課題だったのだが、ペリアンによる指導をのぞけば、ここにいたってようやく「伝習会」^{五八}という形でその解決の場が設けられたことになる。^{五九}それは「夫々手工芸品製作の技術を持った技術者の参集を乞い、各技術者の持つ特有の技術を活用して新しい現代的用途を持った生活用品に置き換

えんとするを目標」^{六〇}とするものであったが、同時に、六月に予定されている日本橋三越展に、この期間中に製作された品物を調達するという差し迫った目的もあったのだった。

この伝習会の開催要項を見ると、^{六一}講師として柳、河井、浜田、芹沢の四人の民芸同人に加え、「室内装飾家元商工省嘱託 シャルロット・ペリアン」の名も挙がっているのだが、ペリアンに好意的だった民芸協会の雑誌「月刊民芸」の記事にもまったく触れられていないことや、ペリアン自身が新庄に一週間滞在したことはないと言っていることから、^{六二}出席しなかったと見て間違いないだろう。

受講者は東北各県から推薦されて集まった十数名であったが、各技術者の技術がまちまちなので、それぞれに対してマンツーマンで実際の指導が行われた。指導とはいっても一方的なものではなく、実際には講師と受講者が一体になって総合的に新しいものを生み出すような雰囲気であった、という。^{六三}その中心になったのが芹沢銈介で、新庄市に全期間滞在、終日講習生とひざを交えて指導を行った。芹沢が雪国協会で指導した作品は、藁スリッパおよびサンダル、藁抱え鞆、敷物・マット、藁腰掛け、果物籠、椅子座布団、イタヤ書類籠、衣裳入、科皮手提、藁製旅行鞆、竹盆、竹工品、莞草敷物などにおよび、二百点ほどで、すべて一品制作であったという。^{六四}このとき芹沢が指導したと思われるものが「月刊民芸」昭和一六年七月号の表紙および口絵に載っている。それら一〇点のうち、浜田が指導したことが明らかな檜岡焼の土瓶を除く九点は、式場が「表紙と口絵の解説」の冒頭に「芹沢兄が指導にゆき、新作されたものが多い」と書いているから、^{六五}少なくとも芹沢が何らかの形で関わったものと思われる。

しかし、わずか一ヵ月半前に開催が決定された会であり、また農閑期どころか農繁期に催されたこともあって、問題点が多かったらしい。芹沢は五月一九日に民芸館で行われた座談会「地方文化一夕

話」のなかで、

①土地の人たちの生活が一年周期になっており急には材料が手に入らないものが多いこと。

②農民の作るものは自家用だと非常に良いものをつくるが町に並んでいるものは非常に粗末であり、商品化する際にはかなりの注意を要すること。

③一週間という短期間ではとても出来上がらないものが多いこと。

④本当に熟練した作り手であればあるほど、いつも作っているもの以外の形にすることに困難が伴うこと。

を報告し、この講習会には大いに反省すべき点があったと述べた。

六六

藁の腰掛け

さて、これらの芹沢銈介が指導を行ったもののうち、腰掛け二種（丸型・角型）は現在も山形県立博物館に収蔵されている。丸型は直径三一cm、高さ三五cmで、片方のみ取っ手がついており〈図版一二〉、角型は幅と奥行きが三三cm、高さ四〇cmで、やはり片方のみ取っ手がついている〈図版一四〉。

この二点は、「月刊民芸」昭和一六年六月号、七月号に写真が掲載されている椅子と同一のものではないが、間違いなく同種のものといえる。式場隆三郎の「月刊民芸」の記事によれば、丸型は、囲炉裏の上に串刺した魚を刺す「べんけい」〈図版一六〉を大型化したものであり、角型は藁の編方を応用したものだという。なお、「月刊民芸」に掲載されている作品については、丸型が西村久松、角型が寺西末蔵氏の作である。^{六七}

この二種の椅子は、山形県博が昭和四四年に旧雪調の資料を購入した時点で、既に「ペリアン女史」指導作品とされていたらしく、

〈図版14〉



山形県立博物館に収蔵されている角型腰掛。丸型腰掛と同じく、芹沢銈介が指導したもの。藁の編み方で編んだ六枚の藁板を綴り合わせたもの。

〈図版15〉



「月刊民芸」昭和16年7月号表紙に掲載された角型腰掛。寺西吉蔵作。

〈図版13〉



「月刊民芸」昭和16年7月号口絵に掲載された「弁慶腰掛」。「第二回東北民芸品展覧会」で日本民藝館賞を受賞。西村久松作。

〈図版12〉



山形県立博物館に収蔵されている丸型腰掛。昭和16年4月25日から5月1日の一週間にわたって行われた「新規民芸品制作伝習会」で芹沢銈介が指導したもの。魚を燻製にするための道具「べんけい」を大型化したもので、式場は「弁慶腰掛」と書いている。

その時一緒に購入したベリアン指導の作品とずっと一括して扱われてきたという。しかし以下の四点を総合すると、芹沢の指導した品物として間違いないと思われる。

①この椅子が表紙および口絵として掲げられた「月刊民芸」昭和一六年七月号の「口絵解説」の記事に式場隆三郎が「芹沢兄が指導にゆき、新作されたものが多い」と記していること。

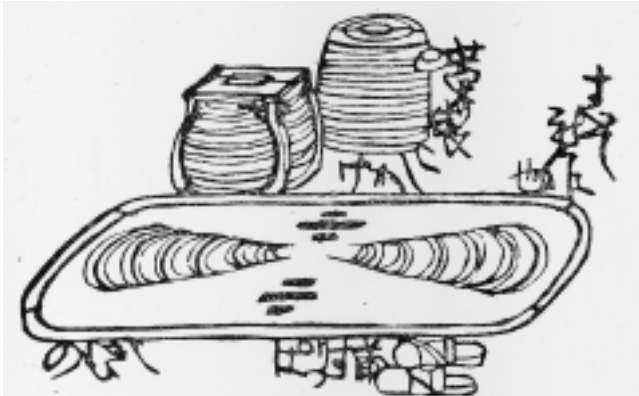
②座談会「地方文化一夕話」の中で芹沢が「仕事を始めてみると一つの敷物を作るのに一週間じゃ

〈図版16〉



丸型腰掛の原型になった「べんけい」。魚の燻製を作るため、串刺しにした魚をさして、囲炉裏の上につるすためのもの。新庄ふるさと歴史センター蔵。

〈図版17〉



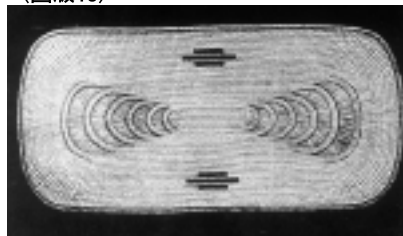
芹沢銈介の挿絵。式場隆三郎『民芸と生活』（昭和18年10月 北光書房）156頁に掲載された。「すべて新作也 藁製こしかけ 蒲すりっぱ しきもの」との詞書がある。敷物のモデルは図版一八、スリッパのモデルは図版一九で、いずれも芹沢が指導して制作されたもの。

あてできない、藁の腰掛を作って、それは始めからしまいまで一週間じゃ出来上がらないのです」と語っていること。六八

③森本信也の「下北の端にやっかりを尋ねて」の中に、出来上がった腰掛を見て芹沢と共に喜んだことが記されていること。六九

④芹沢自身もこの腰掛け二種と敷物一点、スリッパ一点を組み合わせた小間絵を制作していること。七〇（図版一七）（なおその他のモデルは〈図版一八、一九〉で、いずれも芹沢の指導によるものと思われる。）

〈図版18〉



芹沢銈介指導による莞草製敷物。ベリアンも同様の作を指導して柳らの高い評価を得たが（図版八）、芹沢のものは左右対称にまとめて敷物にしている。「第二回東北民芸品展覧会」で情報局賞を受賞。寺西吉蔵作。

〈図版19〉



芹沢銈介指導による蒲製のスリッパ。「第二回東北民芸品展覧会」で特選。岡崎福蔵作。

おそらくデザイナーとしてベリアンのほうが芹沢より知名度が高かったために、いつしか芹沢の名が忘れ去られ、「ベリアン指導」ということで一括されてしまったのだろう。

ところで、芹沢もベリアンも、新庄で新作民芸を指導する際、細部にわたる図面を渡して、指導を行ったわけではなく、あくまでもアイデアを伝えるか、ラフスケッチを示した程度で、実際の制作は農民に一任していたという点にはよく留意しなければならない。芹沢もベリアンも農民たちの手仕事の素晴らしさをよく知るからこそ、

敢えて細かな指示を与えず、大部分を農民の創造性にゆだねたのであり、だから、これらの品物を、芹沢あるいはペリアンが「作品」とするのはおかしいし、両者の本意にも悖ることだろう。

森本信也と芹沢銑介・新作指導の旅（昭和一六年五月～六月）

さて芹沢は、一週間にわたる新庄滞在と「新規民芸品制作伝習会」を終え、いったん東京に戻り五月一九日に日本民芸館で行われた座談会「地方文化一話」に出席した。それから再び新庄に向けて旅立っているが、これはおそらく五月二七ごろと思われる。雪調の森本信也が農民たちに芹沢が来ることを連絡していたので、農繁期にもかかわらず三、四名の農民が、芹沢の指導をうけた敷物、藁のスリッパ、藁の腰掛けなどの完成品と持って集ってきたが、芹沢も森本もその予想以上の出来映えに感激したのだった。七

この後、芹沢は森本と東北の旅に出ているが、森本が「東北民芸品新作研究の旅」と書いているこの旅は、先般の指導が新庄に集まった工人達の指導だったのに対して、こちらから出向いて行う新作指導という位置づけで、やはり高島屋の民芸展への出品作品を調達する意図があったらしい。この旅の旅程については「月刊民芸」に掲載された森本信也の「下北の端にやっかりを尋ねて——東北新作民芸研究の旅——」に詳しい記述があり、それによると、芹沢に森本信也が同行しての二人旅だったらしい。日時が不明だが、以下順を追って記す。

まず、新庄（山形県）から角館（秋田県）に入り、角館では名工・小野東三氏の仕事をたずね、桜皮編みの鞆、煙草入、抹茶入の新作を依頼している。角館を出て秋田で一泊、続いて弘前（青森県）の八木橋氏のあけび蔓細工を見学し、芹沢は自身の図案を示して試作を依頼している。その後陶工・高橋一智氏をたずねたあと、青森

県下北半島の突端にある大畑町小目名に向っている。

野辺地、下北を經由して大畑町着。そこから一里先にある小目名に徒歩で行き、一時間ほどで着。分教場で

松本末太氏が製作した松皮細工（ヒバの樹皮を用いた細工）のやっかり（大鞆）

〈図版二〇〉を見て芹沢は感嘆、小型の書類鞆の図案を示し、制作を依頼。その夜はさらに一里半山奥に入

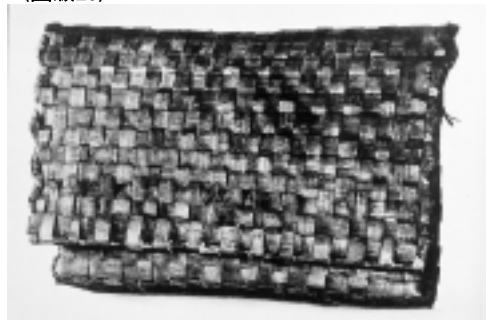
た薬研温泉に徒歩で行き宿泊。翌日木材運搬の軌道車の材木にしがみついて小目名に戻り、岩手県へ移動して一戸町のしの竹細工を見、さらには宮城県涌谷町の杞柳細工を見学、芹沢はそこから東京に帰っている。

ほぼ一週間にわたっ

て、秋田、青森、岩手、宮城の四県五カ所の手仕事の現場を巡る旅であったのだが、五カ所とも二月

の「第二回東北地方手工芸振興中央委員会」で決定された「東北六県工芸指導種目」に指定された

〈図版20〉



「やっかり」。檜の皮で編まれた道具入れで、縄を使って背負う。松本末太作。芹沢は書類鞆にするための図案を示したが、その他敷物にも応用したという。

〈図版21〉



芹沢銑介の肉筆による挿絵「やっかりと松本老」。

もので、それに沿って旅が計画されたことが分かる。

この森本の「下北の——」には芹沢銈介の挿絵が二回掲載されており、それぞれ「薬研温泉 湯に通ふ階段」と「やっかりと松本老」である。(図版二一)

日本橋三越「第二回東北民芸品展覧会」(昭和一六年六月)

昭和一五年に引き続き、昭和一六年六月二日(二十八日まで、東京日本橋三越本店五階催事場で「第二回東北民芸品展覧会」が開催された。優秀作品四点(莞草敷物、水甕、イタヤ籠、藁腰掛で、それぞれ情報局賞、東北興行総裁賞、富民協会賞、日本民芸館賞を受賞)の他、むしろ、あけび腰籠、藁円座、科皮細工、スリッパ、いづめ、砥石袋などが四七点が特選賞として選ばれた。優秀作品四点のうち、水甕を除く三点はいずれも芹沢銈介の指導によるものと思われる。(図版二三、一八、二三)

初日は、「午前九時開店と共に、どっと会場に流れ込んだ人の波には一寸驚いた」「午後より一層混雑して遂に夕刻まで雑踏は絶えなかった」というほどの盛況ぶり、その日のうちにめばしいものは全て売約済みになってしまったという。しかし、昨年の展覧会に比べ計画そのものが大幅に遅れ、集められた最終的な作品点数は、昨年の一万余千点に遠く及ばなかったらしい。その内訳はたくみ工芸店が東北で買い付けて来たものと、芹沢が雪調で指導を行った二百点あまり、また五月二〇日になってから昨年のリストにしたがつて県や町村、個人に出品依頼を出し、そこに応募する形で出品されたもの、さらに秋田の北方文化連盟、太平青年学校、岩手の一関町、五戸町役場、長内村役場、御明神村などの団体からの斡旋による出品であったという。

本来ならば、昨年同様、各県での展覧会と予選を経て、それを総

合する形で展覧会が催されるはずであるのに、前途のように結局予選を実施したのは岩手県のみで、雪調や民芸協会同人たちの活動だけが目立ち、他県の協力姿勢を感じることができない。こうしたことから、このころには明らかに東北を舞台にした民芸運動に翳りがさしてきたのが見える。

上野訓治は、芹沢が指導した新作民芸が、今年は試作にとどまったが来年には材料も整って量産品になるだろうし、明春三月には県別に予選を行い、五月下旬から六月上旬には第三回展を行いたい、と書いているが、結局この第二回展が、雪調が中心となった最後の展覧会になってしまったのだ。

この展覧会には、会期中、東北興行の理事(関谷、山仲、二瓶、内閣東北局長宇都宮公平、オットドイツ大使夫人、シャルロット・ペリアンらが来場した。

雪調と民芸運動の協力関係が衰退した理由

しかし、昭和一六年一二月、日本は真珠湾攻撃を行い、太平洋戦争に突入した。明けて昭和一七年一月、それまで所属していた農林省の経済更正部がなくなつたことを受けて、雪調は農政局に移管されることになった。そのため、これまで力を注いで行ってきた農村の更正という業務を事実上行うことができなくなったのだが、この後の雪調の立場の変化や、最終的に民芸運動との関わりにどのよ

〈図版22〉



イタヤの籠。イタヤによるイタヤカエデの樹皮の籠。「第二回東北民芸品展覧会」で富民協会賞を受賞。芹沢銈介指導によるイタヤカエデの樹皮の籠。海藤萬次郎作。

うに終止符が打たれたかについては、雪調側の資料を見つけることが出来ないし、また民芸協会側の資料を見ても、柳の書簡を含め、そのことについての記録やコメント等を見出すことができない。とはいっても、昭和一六年六月の「第二回東北民芸品展覧会」を最後に、民芸協会と雪調・雪国協会との関係は次第に終息へと向かっていったことは確かで、昭和一七年になると民芸運動の機関紙「民芸」(昭和一七年一月に「月刊民芸」から改称)にも「雪調」の文字が全く見られなくなる。

昭和一二年を皮切りに、山口弘道を中心に官民を巻き込んで組織的に年毎に発展を遂げていった民芸による雪国救済運動が、山口が思い描くように持続していたら、東北に独自の民芸運動が根づき、さまざまな形となって都会の人々の生活の中に溶け込んでいたかもしれない。少なくともあと一年長く続いていたら、芹沢の指導によって製作された品々が、農民たちの手によって量産され、新しい手仕事の伝統が生まれていたかもしれない。

藁のツールは山口や柳、そして芹沢の壮年期の熱い活動の記念として、今も山形県立博物館の収蔵庫に眠っている。

秋田・角館の樺細工伝習会について

しかし柳らの新作民芸に関する活動は終わったわけではない。柳は、角館の富木友治(一九一六―一九六八)が主催する民間団体、北方文化連盟からの依頼を受け、昭和一七年一月五日から一月八日まで、角館町に滞在、冬期講習会で「手工芸概論」と題した講演会を行い、同時に樺細工の視察を行ったのだった。樺細工を、材料そのものが美を発する希有な仕事と見た柳は、素材の美しさを最大限に活用することが樺細工の本来あるべき姿と考え、富木とともにその新作活動に携わっていくことになる。

民芸協会の主催による樺細工伝習会は、昭和一七年から一九年まで計三回開催され、一回目と二回目は東京の日本民芸館に角館の工人たちを招いて行われ、一回目(昭和一七年五月―六月)は柳と鈴木繁男が、二回目(昭和一八年十月)は柳と芹沢銈介が意匠指導にあたった。三回目(昭和一九年五月―六月)は柳と芹沢が直接角館に向かい行われたのだった。

柳の樺細工の伝習については、地方における新作民藝の一例として単独で紹介されることが多いが、これまでみてきた様な流れの中で見ると、雪調を中心とした東北地方の組織的な「民芸運動」が終息した後の、民芸協会独自の試みであることが分かる。角館の樺細工は秋田県の「工芸指導種目」に加えられていた手仕事であり、芹沢は既に昭和一六年五月下旬に角館に訪れて小野東三に会い、その工程も熟知していた。また、北方文化連盟も昭和一六年六月の「第二回東北民芸品展覧会」に出品しており、決して前後関係なしに急に角館で新作指導の仕事が始まったわけではないことがわかる。雪調のそれと比べてたしかに規模は小さいが、柳らの意思が確実に反映された仕事となったし、民芸館で展覧会が行われ、雑誌「工芸」一一二号でも特集が組まれたのだった。

日本民芸館には、柳、芹沢、鈴木繁男のデザインによる新作が収蔵されているし、芹沢の樺細工の図案「樺工下図集」(めくり一三葉)も残されている。^三 便箋入れ、花生、鍋敷き、コンパクト、箸、箸箱など、樺細工の技術を従来の茶筒や印籠等以外の用途に応用しようとしたもので、決して主張しないデザインでありながら、桜の樹皮という素材を生かして、新たな方向性を開拓しており、デザインとしての芹沢の非凡な才能を垣間見ることができる。

〈付記〉本稿は、平成一〇年十一月三日から一五日にかけて、山形県山形市の山形県立博物館、新庄市雪の里情報館に出張し、その直後にまとめた原稿に大幅に加筆訂正したものである。執筆に当たっては水越啓二氏（雪国から発進の会）の「雪国の民芸運動」^{七四}および「シャルロット・ペリアンのノート」^{七五}に啓発されるところが多かった。また調査にあたっては山形県立博物館、新庄市雪の里情報館、北国から発進の会の佐藤恵一氏、水越啓二氏に多大なご協力をいただいた。また、写真掲載にあたっては日本民芸協会、山形県立博物館、河井寛次郎記念館、新庄ふるさと歴史センターよりこころよくご許可をいただいた。ここに感謝の意を表したい。

また大変お忙しい中ご指導くださった芹沢長介先生、雪調と芹沢銑介について調査するきっかけと適切なアドバイスを与えてくださった横須賀雪枝氏に御礼申し上げます。

※本稿に引用した文章は、旧仮名遣いのものは新仮名遣いに、旧漢字も新漢字に改めた。

〔脚註〕

一 「芹沢銑介氏について」（『月刊民芸』昭和十五年一月号五四頁 日本民芸協会）

二 朝日新聞 昭和四十六年八月三〇日付夕刊五面

三 芹沢銑介「染絵染紙の事」（『萌木』二号三〇四頁 昭和二十四年二月 木会）

四 芹沢銑介「あとがき」（『自選芹沢銑介作品集下』 昭和四三年八月 筑摩書房）

五 「静岡のこの花会」（『工芸時代』創刊号一九八〇二〇頁 大正一五年一月 二月 アトリエ社）

六 芹沢銑介「年譜」（『自選芹沢銑介作品集下』 昭和四三年八月 筑摩書房）

七 拙稿「楽しく、晴れやかで、深いもの」（『民芸』五二四号一二〇一八頁 平成八年八月 日本民芸協会）

八 柳宗悦「民芸館の生立」（『工芸』六〇号八六〇八七頁 昭和十一年一〇月 日本民芸協会）

九 「地方文化と工芸」（『月刊民芸』昭和一六年四月号九頁 日本民芸協会）
中の山口の発言。

「最初この運動に入る動機は、むろん民芸の今の立場ということを始め、存じませず、全く、東北地方、その他の雪国の、農閑期の農家の副業という方面から、何か雪国の人たちに適当な、手工芸品というようなものを発展させて行きたい、こういう考えから出発したのであります。ところが実際東北地方の副業というものを調べて見ますと、われわれの今まで気のつかなかったいろいろの技術、いろいろの製品というものが見出されて来まして、それらの技術や製品というものはわれわれが見ましても、非常に優れているということにだんだんと気がついて参りました。のみならず、

一方に於て、たとえ一般に行われて居るような商品性生産、即ち安く大量作るといふようなものをあの雪国にやろうとしても、当時の事情からは、実際問題として成り立たぬというようなことが分つて参りましたので、これはどうしても考え方を変えなければいけない、ということに気がついて参りました。丁度その頃、柳先生が偶然私の方へ見えられまして、かつて京都でお目にかかったことがあり、いろいろそういう風なお話から民芸の問題にも入りました。(後略)」

一〇 岡司安正「岩手県下の民芸調査」(「雪国」一三年一月号三頁 雪国更正協会)

(盛岡に向う車中)「時局談、民芸談、懐旧談、その他さまざまの話題を乗せて、汽車の進行が頗る早い。『おい浜田、修学旅行で一ノ関の蕎麦は実に旨かったネ』というようなことから、所長と浜田先生は、東京一中で同級生であったことを始めて知った(後略)。ただし、浜田は東京二中の出身であるから、この記述は二中の誤りであろう。

一一 柳宗悦の河井寛次郎宛て昭和十二年三月一七日付け書簡(『柳宗悦全集』第二二卷下七六頁 平成四年五月 筑摩書房)

一 東北地方農村工業指導協会は、昭和一〇月八日に雪調内に設立されたもので、山口弘道が理事長を兼任している。東北六県からの歳入で運営し、規約には「東北地方副業及農村工業ニ関スル指導並試験的研究ヲ行フヲ以テ目的トス」とある。雪調が基本的に調査研究機関であるのに対して、東北地方農村工業指導協会は東北地方の副業と農村工業について、伝習会の開催、指導員の派遣、製品の試作販売、試験研究、印刷物の刊行配布など、実際の活動を行う機関として設立された。しかし、昭和十二年になって宮城、福島、秋田、青森の各県が脱退、昭和十三年八月に解散され、残りの財産は雪国協会へ譲渡された。

一二 雪の里情報館資料(旧雪調資料)

一三 柳宗悦山口弘道宛て昭和十二年八月二二日付け書簡(雪の里情報館資料)

一四 山口弘道著『雪と生活』七五〜七六頁(昭和二十八年三月三十一日 財団法人)

人農林協会)

「あるとき積雪に埋もれた山形県の一農村を訪れ、其農家に休んだことがある。爐にはこの遠来の珍客たちのために、薪が赫々と燃えていた。そのとき、爐にあたっておられた河井氏が、天上を仰いで突然嘆息を發したので、私も驚いて見上げた。そこには刈りとられた稲の束が天上一杯に房々と吊るされ、まるで藤棚のようであった。そのとき河井氏の言葉はこうであった。『何という豊かさであろう!』と。私は静かにその言葉を味った。そして潤然と自分の眼が開けたように感じた。従来、私は雪国の農村の生活の不合理と非衛生な面のみをみてきて、その住民の不幸に同情し、なんとかしてこの不幸から農村を救わなければならないと考えてきたのであるが(中略)しかし、今、河井氏の言葉をきいて、物の見方は必ずしも私のような見方だけでは限らず、なるほど河井氏のような見方もあるということを悟ったのである。(後略)」

一六 柳宗悦の河井寛次郎宛て昭和十三年一月二四日付け書簡(『柳宗悦全集』第二二卷下八九頁 平成四年五月 筑摩書房)

一七 柳宗悦の山口弘道宛て昭和十三年一月二九日付け書簡(雪の里情報館資料)

一八 雪の里情報館資料(旧雪調資料)

一九 柳宗悦の河井寛次郎宛て昭和十三年六月二二日付け書簡(『柳宗悦全集』第二二卷下九四頁 平成四年五月 筑摩書房)

二〇 「岩手県の民芸を語る座談会」(「雪国」昭和十三年一月号九頁 雪国協会)

二一 出展数、特選入選の数は「雪国」昭和十三年八月号によった。昭和十四年四月号には「出品二百点 入選一六六点 特選一三三点 参観人は両日を通じて無慮一千人」とある。

二二 柳宗悦の河井寛次郎宛て昭和十三年六月二二日付け書簡(『柳宗悦全集』第二二卷下九五頁 平成四年五月 筑摩書房)

- 三三 出席者数は「雪国」三巻八号一五頁（昭和十三年八月 雪国更正協会）によった。「雪国」巻四号一四頁（昭和十四年四月 雪国協会）には審査講評会が六〇名、座談会が一五名とある。また、「雪国」三巻八号一八頁には、座談会が七月二日と記されているが、座談会中の柳の発言から（僕は今朝やって来たのだし、河井は今やって来たのだから……）、審査講評会に続いて一日の午後五時から行われたと考えられる。
- 二四 「岩手県の民芸を語る座談会」（「雪国」三巻一一号九頁 昭和十三年一月 雪国更正協会）
- 二五 図司安正「岩手県下の民芸視察」（「雪国」三巻一一号三頁 昭和十三年一月 雪国更正協会）
- 二六 「岩手県の民芸を語る座談会」（「雪国」三巻一一号一〇頁 昭和十三年一月 雪国更正協会）
- 二七 図司安正「岩手県下の民芸視察」（「雪国」三巻一一号三頁 昭和十三年一月 雪国更正協会）
- 二八 森本信也「観音寺の市を見る」（「雪国」三巻四号一三頁 昭和十四年四月 雪国協会）
- 二九 出品点数は、より正確と思われる「雪国」三巻四号二二頁（昭和十四年四月 雪国協会）によった。参観者は、図司安正「庄内の民芸運動」（「月刊民芸」昭和十四年六月号三頁 日本民芸協会）によった。「雪国」三巻四号一六頁（昭和十四年四月 雪国協会）には、「出品二千点 入選二七一点 特選三六一点」「参観者は八千人を超え」とある。
- 三〇 柳宗悦の河井寛次郎宛て昭和十四年二月三日付け書簡（『柳宗悦全集』第二二巻下一〇七頁 平成四年五月 筑摩書房）
- 三一 森本信也「東北民芸解説 出品作を中心に」（「月刊民芸」昭和十五年八月号八頁 日本民芸協会）

- 三二 「雪国」三巻五号一四頁三頁（昭和十四年五月 雪国協会）
- 三三 図司安正「庄内の民芸品を携へて荒木文部大臣を訪ふ」（「雪国」三巻四号一八頁 昭和十四年四月 雪国協会）
- 三四 「雪国」三巻四号一八頁（昭和十四年四月 雪国協会）、「雪国」三巻五号一九頁（昭和十四年五月 雪国協会）
- 三五 「東北民芸展の豪華版」（予告）（「雪国」三巻五号一九頁 昭和十四年五月 雪国協会）
- 三六 「東北民芸懇談会」（「月刊民芸」昭和十四年七月一八頁、日本民芸協会、森本信也「『東北民芸』を語る座談会」（「雪国」三巻十号一九頁三三頁 昭和十四年一月 雪国協会）
- 三七 田中俊雄「民芸協会だより」（「月刊民芸」昭和十四年二月号一二頁 日本民芸協会）
- 三八 「雪国」四巻四号一四頁（昭和十五年四月 雪国協会）
- 三九 柳宗悦の河井寛次郎宛て昭和十四年二月一日付け書簡（『柳宗悦全集』第二二巻下一一五頁 平成四年五月 筑摩書房）
- 四〇 昭和一〇年一〇月、昭和初期に東北地方を襲った冷害や凶作を契機に、東北地方の資源の開発と経済の振興を図る事を目的とし、存立期間を五〇年として、特別法に基づいて設立された国策会社。昭和三年八月に特殊法人東北開発株式会社に改組され、昭和六一年一〇月に特別法の廃止に伴い民営に移行した。
- 四一 森本信也「東北の民芸運動 東北民芸品展に関して」（「月刊民芸」昭和十五年四月号六二頁 日本民芸協会）
- 四二 昭和十六年三月一日に開催された「第三回東北地方手工芸振興中央委員会」で、柳は次ぎのように発言している。「去年は山口さんなんかの

肝入りで東北六県で大きな会を県ごとにやりまして、それで扱ったものを全部東京へ持ってきて三越で陳列して販売をしたのですが、その時には東北興業会社とその品物を、農村で作ったものを全部買取る資金を与えて呉れた。二万円というのでしたが実際は一万三千円ですが、それで全部買取ってそれを三越で売りまして金を返した。」（『月刊民芸』昭和一六年四月号一八頁 日本民芸協会）

四三 「たくみだより」（『月刊民芸』昭和一五年一一、一二月合併號四五頁 日本民芸協会）

四四 「たくみだより」（『月刊民芸』昭和一五年一一、一二月合併號四五頁 日本民芸協会）

四五 山口弘道「東北民芸展の趣旨」（『月刊民芸』昭和一五年八月号四頁 日本民芸協会）

四六 「地方工芸振興機関の結成」（『月刊民芸』昭和一五年一〇月号九頁 日本民芸協会）

四七 畑由起子「日本におけるペリアンの足跡——一九四〇年——」（『別冊太陽 アールヌーヴォー アールデコⅢ』一五五〜一五九頁 平成八年 平凡社）

四八 「地方工芸振興機関の結成」（『月刊民芸』昭和一五年一〇月号一一頁 日本民芸協会）

四九 柳宗悦森本信也宛昭和一五年一月三日付書簡（『柳宗悦全集第二一卷 中』二〇二〜二〇三頁 平成二年九月 筑摩書房）

五〇 「シャルロット・ペリアンさんの伝言」（『雪国』第二号 平成一〇年一月 北国から発進の会）

五一 「ペリアンさんとの会見記」（『雪国』第二号九〜一〇頁 平成一〇年一月 北国から発進の会）

五二 「ペリアンさんとの会見記」（『雪国』第二号一六頁 平成一〇年一月 北国から発進の会）

五三 柳宗悦・浜田庄司「ペリアンの展覧会を見て」（『月刊民芸』昭和一六年四月号二〜六頁 日本民芸協会）

五四 「地方文化と手工芸」（『月刊民芸』昭和一六年四月号一一頁 日本民芸協会）

五五 「第三回東北地方手工芸振興中央委員会」の内容を載せた『月刊民芸』昭和一六年四月号では、そのタイトルを「地方文化と手工芸 座談会」としている。

五六 「東北六県手工芸指導種目一覧表」（『月刊民芸』昭和一六年四月号二四〜二五頁 日本民芸協会）

五七 「地方文化と手工芸」（『月刊民芸』昭和一六年四月号八〜三頁 日本民芸協会）

五八 柳は、従来各地の工業指導所で行われていた「指導」という押し付け的な方法を嫌い、それまで蓄積された伝統と技法を重んじ、それを先ず自分たちが現地の工人たちから十分に学んだ上で、新しい意匠や模様の発想を与えるという形をとるべきだと主張し、これを「伝習」と呼んだ。

五九 山口はこの伝習会を「第一回の指導的講習会」とも呼んでいる。（『月刊民芸』昭和一六年四月号二三頁 日本民芸協会）

六〇 森本信也「農民手工芸の一進路」（『月刊民芸』昭和一六年六月号二四頁 日本民芸協会）

六一 雪の里情報館資料（旧雪調資料）

六二 「ペリアンさんとの会見記」（『雪国』第二号一〇頁 平成一〇年一月 北国から発進の会）

六三 森本信也「農民手工芸の一進路」(「月刊民芸」昭和一六年六月号二四頁 日本民芸協会)

六四 浅沼喜実・上野訓治「東北民芸品展覧会記」(「月刊民芸」昭和一六年七月号七二頁 日本民芸協会)

六五 式場隆三郎「表紙と口絵の解説」(「月刊民芸」昭和一六年七月号六八～六九頁 日本民芸協会)

六六 座談会「地方文化一夕話」(「月刊民芸」昭和一六年六月号四九～五〇頁)

六七 式場隆三郎「表紙と口絵の解説」(「月刊民芸」昭和一六年七月号六八～六九頁 日本民芸協会)

六八 座談会「地方文化一夕話」(「月刊民芸」昭和一六年六月号五〇頁)

六九 森本信也「下北の端にやっかりを尋ねて」(「月刊民芸」昭和一六年七月号六二頁 日本民芸協会)

「東京から態々芹沢先生が新作民芸の指導に來所されるとその前日速報を出しておいたので、新庄付近の熱心な受講者が三四名猫の手も借りたい程に忙しい農繁期に半日の農耕を休んで手作りの新作品を担いで指導を受けにやって來た。田植時期には流石の東北のお百姓さんも疲れで眼が凹むと云う程の過労を強いられている中にあり乍ら、更に零細な時間を裂いて作られた敷物や薬のスリッパや薬の腰掛等が持ち込まれたのである。一見見るなり「成程よく出来ているなあ」と予想以上に立派な製品が出来上ったのを先生と共に喜び、図案提示等によるわずかな示唆によって斯くまで作り得るかと、寧ろ農業者の技術とその創造力の豊かさに頼母しさを覚えたのである。この日集められた新作中で特に目星いものとして丸型と角型の二種の薬の腰掛は傑作であるが、この二つが夫々その作者の風格を如実に示して居り、茲に民芸品の性格を見たのである。一本一本細繩を通して編み綴った丸型腰掛のその努力、四枚の四角な薬編の板を綴り合した角型に現されたその技術は夫々着実に綿密な東北農民の性格を現はし得て興味深いものがあつた。」

七〇 式場隆三郎著『民芸と生活』一五六頁(昭和一八年一〇月 北光書房)

七一 森本信也「下北の端にやっかりを尋ねて」(「月刊民芸」昭和一六年七月号六二頁 日本民芸協会)

七二 五月二〇日になって「第二回東北民芸品展覧会に就いて」(要項)が雪国協会から配布された。それによれば、昨年の三越での展覧会はほとんどが在來の作品であつたため今年は新作に重点をおき、新作と在來の作品と分けて展示したいこと、また今年は「都合により」各県の展示を行うことが出来ず「作品の蒐集に非常な困難を感じている」ので、一般の応募を求め援助をお願いしたい、としている。

七三 『芹沢銈介全集』第二八卷二六～二九頁(昭和五七年一一月 中央公論社)

七四 『雪国』創刊号二〇～三七頁(平成六年八月 北国から發進の会)

七五 『雪国』第二号三五～六二頁(平成十年一月 北国から發進の会)

市民参加型写真展

『20世紀写真のなかの富士―学び舎のあの日―』をふりかえって

―博物館と学校との連携を視野に入れながら―

内田 昌宏

(富士市立大淵第一小学校教諭・前富士市立博物館指導主事)

一、はじめに

各地域にある博物館は、国立の博物館を含めた諸機関の独立行政法人化の動きや、高齢化社会における生涯学習の一拠点としての役割分担の要望、小・中学校の完全週5日制・総合的な学習の本格的導入と連動した博学連携・融合への期待などのながれを背景にして、これまでに増して、博物館の独自性や利用者の声を生かした新しい博物館のあり方や体制づくりが見直されようとしている。^{*1}

このような中で、富士市立博物館では、新しい企画の試みとして、市民参加型の写真展『20世紀写真のなかの富士』展を平成12年度から3回シリーズで実施することになった。本稿では、平成12年度に論者が担当者となり、館内の学芸スタッフのアドバイスと協力を得ながら、ともに取り組み、開催した『20世紀写真のなかの富士―学び舎のあの日―』展(会期：平成12年5月20日～7月6日)について、博物館と学校との連携の観点を視野に入れながらふりかえり、その成果と課題などを検討することにした。

二、「20世紀写真のなかの富士」展開催のいきさつについて

富士市立博物館では、従来、富士山をテーマにした写真展を実施してきた。写真作品の内容は好評であったが、その反面、写真出品者のグループが固定化されつつあったことや、市内の他の文化施設で写真や美術の展示会の開催が増えたことなどを背景にして、博物館独自の写真展のあり方を見直すことになった。そして、平成11年度中の館内会議で、館職員が意見を出し合い、21世紀への変わり目の時代であるということを念頭に、20世紀の富士市の生活・文化・産業・交通などの歩みを写真を中心にふりかえることを根底に、一部の写真愛好家だけでなく、広く一般の家庭に眠っている写真を公募し、いわゆる市民参加型の写真展をめざすことになった。また、集まった写真は、写真展終了後も博物館の資料としても保存し、今後の展示会を再構築していく際に活用していく方針を打ちだした。

写真展のテーマについては、一応3回シリーズというスパンで開催することにし、第1回目は、市民の誰しもに身近な存在で、所蔵写真数も比較的多いと予想される「学校」をテーマにしたらどうか

ということになった。博物館にとっても、従来、学校に直接関連した展示会を開催したことはなく、学校関連の写真や資料を収集するよい機会になると考えた。そして、「20世紀写真のなかの富士―学び舎のあの日―」をテーマに明治時代から新制富士市が誕生して間もない昭和40年代までの写真を公募することになった。^{*2}

三、写真展の広報と公募状況について

写真展の開催と写真の公募案内については、市の月刊広報紙や新聞各社といった通常の展示会のケースに留まらず、「学校」というテーマを意識して、市内の各小中学校、各図書館、各公民館などにも写真の公募用紙を配布した。また、市内各小学校の社会科主任者にも事前に写真展開催の趣旨を説明し、小学校に保存されている古い写真や教育関連の資料提供を呼びかけた。その結果、いくつかの小学校では、社会科主任者が中心になって、教職員や子どもたちに写真展の紹介をしたり、情報を寄せたりといった協力をしてくれた。

富士市内でも古い歴史をもつ吉原小学校では、特に、各学級を通して各家庭に学校関連の古い写真や資料の提供を呼びかけ、小学校が窓口になって、写真や資料の収集と公募用紙のとりまとめを行ってくれた。その結果、明治37年創業の和菓子屋の店主からは、祖父の明治時代の羽織・袴に学生帽姿の集合写真。お孫さんが現在小学生という郷土史研究家の方からは、吉原小学校の前校舎の落成記念に制作された、校舎・教室・講堂・回廊式の便所などが撮影された絵はがきや、市内の女子高校の、大正から昭和にかけてと思われる運動会の種目を紹介した絵はがきなどの写真資料。以前父親が小学校の校長をしていたという父兄からは、富士・富士宮地区の各小学校で教職員や子どもたちと撮影した集合写真など、予想以上の写真資料が寄せられた。

また、市内の他の小中学校及び現職教員からも貴重な写真や古い

教科書・教材などの提供の申し出や協力があつた。例をあげるならば、かつて母親が小学校教員をしていたという30代の女性小学校教員からは、戦後六・三制が始まって間もない頃の小学校の様子を撮影した写真が応募され、50代の中学校の社会科担当の教員からは、戦前から戦後にかけての多数の教科書や教材が提供された。さらに、市内のいくつかの小中学校からは、明治時代の教科書や講堂で使われた長椅子や各種机、算数科や社会科の学習で活用された三角定規、大型そろばん、地図、地球儀などの教材・教具が寄せられた。

この他、博物館の窓口にも先代が残したという明治・大正・昭和初期時代の学校関連の写真が多く含まれた布製の厚い表紙のアルバムを数冊持参された男性の方をはじめ、市内の小学校の戦前の校舎や教職員・子どもたちの集合写真を展示しやすいようにとわざわざ色模造紙の台紙に年代別に貼りつけて、まさに手作り資料として持参してくれた高齢の郷土史愛好家の方。昭和10年代から40年代にかけて小学校教員をしていたという女性の方は、くわしいエピソードをつけた運動会や遠足などの集合写真と、勤務先の小学校の運動会で昭和20年前後に歌われたという応援歌を再現・収録したカセットテープを持参してくれた。このカセットテープの提供は、富士市内の各小学校の校歌を収集し、展示期間中にBGMとしてながすきっかけにもなった。この点は、公募者のアイデアをヒントにして、展示に活用していくことができる公募写真展ならではの良さでもあると思われる。

さらに、富士市内の著名な郷土史研究家の方々からも主に太平洋戦争前から戦中・戦後にかけての学校関連の貴重な写真が提供されることになり、全体的には、予想を上回る点数が集まることになった。

四、写真展の展示構成と内容について

このようにして、博物館に寄せられた写真・資料や、写真展のテーマに関連する博物館蔵品を博物館職員で検討しながら、分類し、再構築していくことにした。

その結果、展示の導入部では、昔の学校行事や児童・生徒・教員の写真と、実際に使用されてきた木製や金属製の机やいすをならべるとともに、市民参加型の写真展であることを意識して、館職員の協力を得て、来館者用に来館記念撮影パネルを製作し、設置した。

(写真1)



△記念パネルを設置した写真展の導入部

(写真2)



△寄せられた数々の写真

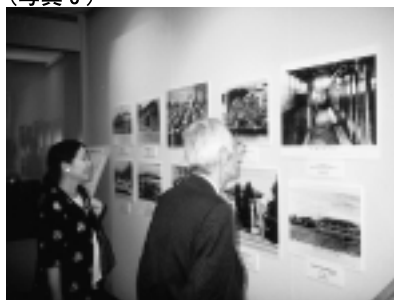
そして、写真展のメインとなる特別展示室の内部は、明治・大正・昭和と時代順に、公募や館蔵の写真や学校に関連した資料などを展示することになった。

(写真5)



△大正～昭和時代のコーナーの展示資料

(写真6)



△昔の学校に思いを馳せる来館者

その内容としては、例えば、明治時代のコーナーでは、市内の木造校舎や当時の服装などがうかがえる入学式などの写真をはじめ、明治時代初期に小学校の主要な教材として使用された小学校掛図『単語図』、『連語図』、『乗算九九図』*3や、市内の小学校で保存されてきた教科書類、当時の親の書き込みが見られる小学校の通知表などを展示した。

(写真3)



△特別展示室内部の展示光景

(写真4)



△明治時代のコーナーの展示資料

これらの資料の中でも、特に、小学校掛図は、学習教材という性格上、残されているものが少ない現状の中で、年代的にみても、学習教材の内容を伝える資料としても、全国的に貴重な資料であり、会期中に見学に来られた県内の博物館関係者などからも関心が寄せられた。*4

(写真7)



△明治初年小学校掛図（第三単語図）

また、大正時代～昭和時代にかけてのコーナーでは、当時新築された市内の小学校の校舎や、卒業式の記念写真をはじめ、校舎の新築にあたって作られた記念の絵はがきなどを展示した。
この絵はがきには、明治以降の洋風化が定着したことをうかがわせるモダンな校舎や、明治時代末期に理科が必須科目になったことにとめない普及するようになった大きな黒板や作業用机などが備えつけられた特別教室、教室のある校舎とは別棟に建てられた回廊風の便所などの写真もあり、訪れた来館者が懐かしそうに見学する姿が見られた。さらに、太平洋戦争直前、戦中、戦後間もない頃のコーナーでもその時代背景を物語る数々の写真や資料を展示した。例えば、元小学校の女教師をしていた市民から寄せられた、奉安殿前で撮影された学級の集合写真には、お正月ということもあってか、制

(写真8)



△戦後直後の学級集合写真

(写真9)



△昭和20年代の小学校入学式写真

服に混じって和服姿の子どもたちが見られる。また、地域の郷土史研究家からよせられた戦前・戦中の勤労奉仕や農作業の様子を写した写真や、現職の小学校女教員から出品された、戦後新しい教育制度が始まって間もない頃、小学校教員をしていた母親が、学級の子どもたちと撮った写真などが展示された。この戦後間もない頃の写真からは、まだ新しい木造校舎を背景にして、教師と私服・制服混じりの50人をこえる子どもたちが並んでいるのがわかり、当時は、一学級の子どもたちの人数の多かったことがうかがえる。

(写真10)



△「カズノホン四」 左原本：右削除本

(写真11)



△折りたたみ式の暫定教科書『国語』

ところで、戦中から戦後直後のコーナーでは、当時の教科書をはじめ、市内の中学校教員所有の貴重な教育関連の資料がいくつか展示された。その中でも、いわゆる「墨塗り教科書」は、注目を集めた。展示された墨塗り教科書は、算数科の教科書である。墨塗り削除は、教科書に登場する文章問題の文中や挿し絵にみられる軍艦や大砲などの言葉や絵の上に引かれていた。戦後直後の当時において、直接歴史的な戦記物や神道教義に結びつく歴史・地理関連・国語の教科書の他にも、墨塗りがほどこされていた実態が、この展示物によって、改めて明らかにされた。^{*5}さらに、物資や輸送手段が不足したり、新しい教育制度への過渡期であったりしたことなどを反映して作成された、折りたたみ式の「暫定教科書」と呼ばれる珍しい教科書も展示された。この紙質もよいとはいえない新聞紙を折りたたんだような暫定教科書は、1946（昭和21）年度から登場したが、富士市内でも暫定教科書の使用された事実が、富士市の元教育長の証言で明らかにされている。^{*6}

この他にも、このコーナーでは、市内の幼稚園の通園かばんや、個人所有の入学式や卒業式の台紙つきの記念写真などが展示された。さらに、特別展示室の廊下サイドに設けた昭和30年代から40年代のコーナーでは、戦後の経済復興を背景にして、校舎が新築されたり、視聴覚教育機器が導入されたりして、教育施設・環境が徐々に整備されていく様子がうかがえる写真や、戦後間もない頃の入学式と昭和40年代のものを比較して、子どもたちや父母たちの服装や髪型などの変化が見られる写真などを展示した。

写真の他にも、最近の教育関連の資料として、小学校社会科の教科書を事例に、平成時代になり、子ども主体の教育観・使いやすい教科書の作成のながれを反映して、サイズの大形化・文章の横書きの変化が見られたことと、その動向と連動して、学校現場で利用される社会科副読本や静岡県出版文化会編集の社会科テストなどもサイズや書式が、同様に変化したことを示す展示を行った。

また、公募後の写真整理の結果、比較的多く集まったり、トピックスとして取り上げた方がよいと判断したりしたジャンルについては、「学校行事いま・むかし」、「運動会いま・むかし」、「小学校入学前のかわいい子たち」、「先生たち」といったコーナーを設け、団体見学に訪れる、まだ通史を学習していない小学校中学年の段階の子どもたちにも親しみながら、見学してもらうように配慮した。このうち、「運動会いま・むかし」のコーナーでは、大正から昭和初期の市内の高等女学校の運動会のダンスの絵がき。戦前の小学校の運動会における同盟国ドイツの旗を掲げた組体操の写真。戦後間もない頃のはだしや足袋で徒競走を行う写真。昭和40年代の万国旗にぎやかにかざられた写真などを展示した。この他、「学校行事いま・むかし」のコーナーでは、遠足の服装や携帯品、見学先景勝地の当時の状況（例えば、富士宮の白糸の滝^{*7}）などがうかがえる写真。「先生たち」のコーナーでは、明治・大正時代の和服・洋服への変化、

戦時中のゲートル巻きの軍服姿、戦後のベビーブームを反映した学級と教師の数の増加などを行うことができる写真を紹介した。

さらに、特別展示室の中央部にある固定ケースには、昭和40年代前後の小学校の教室を再現することにし、市内の小学校で当時使用された教材・教具・備品などを調査、収集して、展示した。

まず、教材・教具としては、当時地域学習が台頭してきたことを背景によく使用された、地図の掛図、地球儀、立体地図模型。磁石がつくように塗装されはじめた黒板に貼って使用されたパネル式地図。教授用三角定規は、重い木製のものから、透明化や軽量化が進み、アクリル製になった変遷を辿るように展示した。そして、昭和40年代の小学校の給食献立表も掲示し、鯨肉のしぐれ煮やじやがいものそば煮など、当時の食文化・生活の一端がわかるようにした。また、現在の電動式オルガンの普及以前に、よく使用された足踏み式のオルガンも市内の小学校から提供され、展示した。

なお、今回の写真展では、公募者の声をヒントに、富士市内の小学校の協力を得て小学校校歌の録音テープをBGMとしてながすことにした。それと同時にその地域の人たちの子どもたちへの希望や時代背景などが織り込まれた、戦前（吉原小）・戦後（富士第二小）・最新（青葉台小）の校歌をピックアップし、キャプションで紹介した。吉原小の校歌は、全国的に知られる土井晩翠作詞の文語調で

（写真12）



△昭和40年代前後の教材・教具

格調のあるものである。*8富士第二小の校歌は、戦後間もなく制定されたもので、「民主の旗」という詞が、時代背景をもとに歌いこまれている。平成10年に開校した青葉台小の校歌は、公募によって制定されたもので、新しい世紀を意識して「未来めざして」というフレーズがもりこまれている。

このような、校歌をBGMとしてながす試みは、学校の団体入館者や先輩の来館者たちに好評であった。後に、小学校校歌の調査については、「富士市立博物館だより」（No.38）にまとめたが、市内の小学校の校歌調べをテーマにした総合的な学習のヒントに活用する小学校もできた（資料1参照）。

（資料1）



△（資料1）市内の小学校校歌の調査のまとめ
（「富士市立博物館だより」No.38）

五、今回の写真展の反響と対応について

今回は、市民参加型の第1回目の写真展であった。来館中の見学者の声を聞いたたり、見学後のアンケートをまとめた結果は、次のようなものである。

○たくさん写真を見ながら、時代の移り変わりと、自分の年齢の経過を実感して、なつかしい気持ちになった。

○とても興味深く、楽しく見学した。小学生や若い人たちにもぜひ見に来てもらい、教育の歴史を探り、話し合ってもらいたいと思う。

○今と昔の学校のちがいがよくわかった。給食も違うし、1クラスに50人もいた時代があったことには驚いた。

○昔の学校文化を伝える資料がたくさんあったが、子どもたちの作文集を展示すると、もっとよかったのではないだろうか。

○なつかしい写真がたくさんあったが、ある写真の中の書き込みに「昭和13年ブラスバンド隊」とあったが、戦前は、まだ鼓笛隊という呼び方ではなかったのだろうか。また、調べていただければと思う。

○写真を提供した恩師に紹介されて、88才の母親と見学した。同級生や母の若い時の写真があって、昔をなつかしく思い出した。

○明治時代の親が子どもの通知表にたどたどしい字で、「なかなかよく遊びます」と書いてあったのを見て、やんちゃでも、心のまっすぐな子が育っていたのだろうなと考えさせられた。

○自分や親の世代の写真があり、思い入れ深く見た。今は市外に住んでいるが、久しぶりに母校の校歌を聴いて、改めていい歌だなと思った。

○忘れてしまいそうな教育資料をたくさん集めてあって、教育の足あとを十二分に思い出した。なつかしい昔日に一時を過ごした。

○個人のところに眠っている写真が、こうして多くの人の目にふれるのはすばらしいと思う。少年問題がいわれる中、過ぎし日のよさに目を向け、取り入れていくのもよいのではないかと思う。

以上のような反響がよせられた。概ね、好意的な意見が多かった。

まず、今回のテーマが学校に関するものであったこともあり、戦後の経済成長期以前のカメラが家庭に十分に普及していなかった時代にも、比較的記念写真として撮影される機会に恵まれていたこともあり、公募を通して、家庭や学校に眠っていた写真が予想以上に集まったことは、うれしいことであった。また、先述したように元教員からの出品があったことで、写真展のことが教え子をはじめ、関係者への話題になったり、来館に結びついたことも博物館サイドにとってみると、歓迎すべきことである。中には、展示期間中に同窓会があったこともあり、同窓生の写っている写真展のポスターを提供してほしいという依頼がよせられることもあった。出品者が教員以外の場合でも、先にアンケートを紹介したように、出品者やその関係者がその写真に登場することがきっかけとなって、博物館に足を運ぶ方が少なくなかった。この点は、自分史と展示物のかかわりのもてる公募展のもつよさであるといえる。中には、以前から博物館の場所は知っていたも、この写真展で初めて博物館を訪れたという方もおり、博物館の存在を身近に感じてもらう機会にもなった。^{＊9}

また、写真展開催期間中にある来館者の方から、「展示されているものと同じような掛図が家にもある。」という申し出があり、訪問させていただいて、聞き取り調査を行った。

その結果、昭和40年代前後に小・中学校の歴史学習の教材として使用されたと思われる掛図が保管されており、本館に寄贈されることになった。このような形で、家庭に眠っていた資料が、着目されるようになったことも今回の写真展の成果のひとつである。

さらに、出品者の声をヒントにして、市内の小学校の協力を得て、校歌の録音テープをBGMとしてながしたが、目と耳を通してなつかしい思い出がよみがえったという感想が多く聞かれた。特に、小

学校の校歌は6年間歌うものなので、その分印象が残るものなのであろう。

その一方で、子どもたちの作文集の展示をしてはといった意見や、個人写真の説明書き込みについての指摘もあった。子どもたちの作文集は、富士地域では長い伝統があり、地区・学校・学級単位のものを含めると膨大な数に上ることが考えられる。もちろん、その時々作文には、時代背景が見え隠れしたり、作者の個性が表現されたりして価値のあるものであろう。だが、展示スペースと資料整理の問題もあり、今回のような写真展の範疇では、おさまりきれないかもしれない。これからの検討課題であらう。

また、今回指摘のあった、ある昭和13年の写真中の「プラスチック」という書き込み記載が適切であったかということについては、写真の所有者の記載記録という性格上、その取り扱いが微妙な点もある。明らかに誤りがある場合には、何らかの対応が必要であらうが、それぞれの写真には、それぞれの個人史がいろいろな面で反映している。いづれにしても、今回の件は、後の調査で、プラスチックという語の用例は、すでに大正期からあり、昭和初期には一般化していることが判明した。^{*10}

この他の問題として、博物館によせられた写真の中には、同じ写真や類似した写真もあった。集合写真の場合は、同一写真が複数存在するのは自然なことであるが、全てを展示できないので、後から集まったものについては、出品者名のみを表示することにした。また、類似写真については、出品者からくわしい話を聞いたり、関連資料を確認したりしたが、はっきりしないものもあり、展示を今回見送ったり、個人名と文献資料名を併記したりした。この点は、公募展の難しい点であると思われる。^{*11}

六、博学連携の観点から写真展をふりかえって

今回の写真展を博物館と学校との連携という観点からふりかえてみると、さまざまな発見や思い、成果と課題がうかびあがってくる。先述してきたことと、多少重複する点もあるが、いくつか述べてみることにしたい。

○今回の写真展の趣旨説明・公募方法などについて、博物館指導主事と各小学校の社会科主任者が中心になり、博物館と学校との連絡・調整を図ることで、博物館にとっては、写真展のPRが広くできるとともに、一部の学校が写真の収集や返却の窓口になってくれたことによって、その分の仕事の能率が上がった。また、この写真展をきっかけに、次の夏休み期間中に開催する「[＊]紙ing博物館」展の案内や紙漉体験、紙の実験ショーなどの催しについても学校から家庭へのおたよりの中でふれてもらえることになった。そのことが夏休み中の来館にもつながった。このような小さな積み重ねが、博物館を身近な存在として感じてもらえる契機になるのではないだろうか。

○今回の写真展は、学校や家庭にねわっていた教育資料の再発見と再評価に結びついた。例えば、古い教科書や掛図などの内容、使用形態などの資料的な価値をみつめなおすきっかけとなった。また、古い教具として使用されなくなった教授用三角定規を年代順に展示することで、その技術開発による素材の変化や、時代が進むごとに児童が学習の主体者であるという教育観の重要性がいわれる中で、子どもたちが黒板で使用する際の使いやすさが求められてきたことにも着目する機会になった。^{*12}

○見学に訪れた小・中学校の教員の中には、展示品の写真や古い教科書を社会科の学習で使用したいという方もおり、展示会終了後に活用されたものもあった。また、今回の展示会をきっかけにして、市内の小学校の古い教材・教具が寄贈されるように

なった。例えば、算数科の教授用そろばん、2人用の木製机、筒型のアルコールランプなどである。また、ある中学校教員からは、古い教科書や教材が、社会科学の学習で利用する場合に気軽に貸し出しできるような貸し出しキットやシステムを考えてほしいといった意見がよせられた。^{*13}

○今回の写真展の開催をきっかけにして、富士市内の小学校の校歌についての調査と録音テープの収集を実施した。そして、博物館がその結果をまとめた資料と録音テープをもとにして、今度は市内の校歌をテーマに総合的な学習に取り組む学校もあり、このようなところにも博物館と学校との新たな相互交流が生まれた。また、この調査結果をまとめたものを博物館のホームページで紹介したところ、後に、青森県の校歌を調べている学校関係者からもアクセスがあり、情報の交換を行うことになった。このようなITを活用した幅広い交流に発展していったことは、意義のあることだと思われる。

○今回の写真の出品者の中には、戦前から戦後にかけて小学校の教員をしていた女性の方もあった。折しもこの写真展開催中にこの方の教え子主催の同窓会が行われることになり、「その席の話題の種に」と展示された集合写真の中の若かりし頃の姿を友人とともにさがす同窓生の方たちもみられた。公募写真の多くは、このような個人史にまつわるものであるが、同時代を過ごした人たちにとっては、思い出を共有できるものであり、アンケートにも展示された写真や資料に共感・感動したといった感想が多くみられた。^{*14} 今回は、学校がテーマであり、取り組みやすさはあっただろうが、今後も展示会のテーマによっては、教育関係者を含めた市民の協力や参加を得ることで、展示会や博物館そのものへの関心の輪を広げることができるのではないだろうか。

○今回の写真展にみられた学校サイドの協力やかわりをさらに、発展させたものとして、博物館の年間展示のひとつを学校のカリキュラムに合わせたり、その展示に教員が直接参加したり、学校への移動博物館を行ったりする試みを行ってきた博物館もみられる。県内の浜松市博物館、県外では松戸市立博物館などが知られている。^{*15} 博物館の資料をさまざまな方法で、授業で活用していくことは、発見や感動、実感的な理解にむすびついていくなどの点で、多面的な効果がある。また、このような共同の取り組みを少しずつ時間をかけて、積み重ねていくことで、双方のリフレッシュにつながることもあるかもしれない。^{*16} だが、このような段階に至るには、博物館と学校相互の日常の意見交換や交流、時間をかけた計画の検討や学習会、学校サイドの組織づくりや博物館の受け入れ体制の整備などが必要になってくると思われる。

○写真展を個人的に見学した小学校3年生担当教員から、小学校に残る古い教科書・教材・写真などを学校の教材室を使って、子どもたちの手によって展示する構想があり、その時の参考にしたいとのことで、協力を依頼された。いわゆる学校のミニ博物館づくりである。実際には、この後に子どもたちが博物館を見学し、展示の仕方の基本やキャプションを作成する時のポイントなどを博物館スタッフから教えてもらい、自分たちの博物館づくりの参考にした。富士市内の小学校には、いくつかこのような展示室を設けているところもでてきているが、貴重な教育資料、あるいは、その地域の生活を物語る資料の全てを収蔵スペースの限られた博物館にもらい受けるわけにはいかない現状からいっても、学校単位のこのような取り組みに博物館ができる範囲で協力していくことも意味があるのではないだろうか。

七、むすびにかえて

平成14年度になり、小・中学校の現場では、完全週5日制と総合的な学習の本格的な導入が実施された。これにともなって、学習内容や方法についても従来より変化がみられるようになり、子どもたちの家庭、学校、地域における生活・学習面のリズムも新しい展開をみせようとしている。また、学校・教師にとってみても、日課の工夫・授業時数の調整・複数のグループによる学習の導入をはじめとして、地域素材の学習材化や体験的な活動の効果的な設定など、これまで以上にさまざまな改善を求められようとしている。このような中で、博物館のもっている地域に関する豊富な情報、人材、ものへの活用の期待が高まりをみせている。

一方、地域の博物館も財政状況の見通しが暗い昨今、限られた予算、人員、物的条件などの問題を抱えながら、その館なりの独自性・専門性などを発揮しようという努力をしている。博物館に携わる方たちの仕事の中には、表面には表れにくい、地味な仕事の部分も少なくない。調査・研究活動やその成果の場でもある展示作業や教育普及事業、日常の事務的な諸業務、収蔵品の整理や管理など多くの仕事がある。展示室に「準備中」の看板がある場合でもそれは単なる準備中ではないのである。さまざまな仕事に取り組んでいるのが、博物館スタッフの実態なのである。

このような状況の中で、博物館と学校が連携を図っていくためには、お互いの特性や立場の違いを理解したり、共有の課題を見いだしたりしていくことが求められるのではないだろうか。例えば、学校の場合は、学習のながれの中で、子どもたちの学習課題の追求の方向性や興味・関心が変わっていくことがある。教師はある程度の見通しはもっているにしても、子どもたちの反応をみて、どの場面で博物館の資料を活用したり、人的な支援を要請したりするのが効果的なのか見きわめるのである。その結果、どうしても博物館

への依頼が、時間的なゆとりがない直前になりがちである。その一方、博物館サイドは、表面的には見えにくい部分で、さまざまな仕事をかかえている。ことに、展示会の準備の場合は、何ヶ月も先のスパンで調査先と連絡を取りながら動いているものである。このあたりの事情をお互いにわかっていないと、相互の接点がちにくくなったり、歯車がかみ合わなかったりする一因になるであろう。また、博物館の資料の借用や返却も授業終了後の夕方に集中しがちであり、時期によっては、博物館の事務的な対応が多忙になることもある。事前に学校サイドから博物館サイドへの早めのアプローチがたいせつではあるが、仕事柄時間の多くを教室にはりついていた状態で過ごすこともある教員にとっては、電話一本の連絡が遠くなってしまうこともありがちな事実なのである。この他に、制度の違いとして、学校の授業日時と博物館の開館日が一致しないといったハードルもある。

博物館と学校は、それぞれの内部にも諸課題を抱えており、そのうえで、連携を図ることは、さまざまな新たな諸課題に直面する場合もあるだろう。^{*17} それらの課題の中には、相互のちょっとした工夫で解決できるものもあれば、他の諸機関とも連絡・連携をとりながら、時間をかけて取り組むことが必要なこともあるだろう。だが、博物館と学校が連携することにより、さまざまなメリットが生まれることもいくつかの博物館や学校の取り組みで報告されている。^{*18} その中には、共同事業自体のメリットのみならず、博物館の活動内容や抱えている課題・存在価値を知ってもらい理解者を開拓する意味でも、連携の価値やあり方を見直すことがたいせつではないかといった意見もみられる。^{*19}

また、私の経験としていえることであるが、博物館が教育普及事業の一環として行った学校への紙漉体験出張指導での紙漉体験によって、紙漉に関心をもった子どもたちが、今度は、博物館で開催され

た手漉体験の催しに参加するといった事例もある。中には、手漉体験の催しにリピーターとして何回も参加した子どもも見られた。さらに、その子を通う小学校では、5年生の工業学習におけるパルプでの紙漉体験を発展させて、地域の歴史にゆかりのある三極を原料にした卒業証書漉きにチャレンジしていったのであるが、その子が友達をまきこみながら、意欲的に一連の学習活動に取り組んでいく姿が見られたのであった。^{*20} このような事例は、特殊なものであるかもしれないが、博物館の展示や施設・教育普及事業が生かされたり、学校の学習や教育活動が広がりをみせたりしたという点で、博物館と学校双方にとって、そして、何よりも子どもたちにとって、大きな意義をもつものであったといえよう。

博物館と学校との連携の第一歩として、日常の対話と交流がたいせつなことであると考ええる。教員も時には、自ら博物館の展示会や講座などに足を運び、そこでの体験そのものを楽しみ、味わうこともよいだろうし、そこから、学習材（教材）としての何かのヒントをつかむのもよいだろう。また、博物館スタッフも時には、見学中の子どもたちのつぶやきに耳をかたむけたり、子どもたちの興味・関心の向きどころを広い視点で探って、子どもを対象にした博物館独自の事業のアイデアを考えたりすることも意味のあることではないだろうか。そして、お互いに交流する中で、アイデアを出し合い、それぞれのもち味を生かしながら、将来の文化の担い手になっていく子どもたちのためにできることを探り、一步一步取り組んでいくことがたいせつではないだろうか。そのような積み重ねの過程で、また、新しい博物館と学校との連携のあるべき姿がみえてくるのではないかと思われる。私自身も微力ながら、本稿で取り上げた写真展をはじめとして、博物館の場と学校場で、さまざまな方たちのご指導や協力を得て、体験し、学ばせていただいたことを生かしながら、努力していきたいと考えている。

*1 博物館の現状や課題については、さまざまな報告や著作がだされている。全国的な調査・研究のひとつとして、博物館と学習支援の領域に関するものを例にあげるならば、財団法人日本博物館協会による「博物館における学習支援における国際調査」（『博物館研究』No.402 2001年）や「全国の博物館の総合的な学習の時間への取り組みに関するアンケート調査結果報告」（『博物館研究』No.396 2001年）などがあり、対話と連携の重視など、多くの示唆を含んでいる。

*2 今回本論で紹介するのは、写真展シリーズの第1回「学び舎のあの日」展が中心である。ちなみに、第2回は「東海道の町なみ」展（会期平成14年1月5日～3月3日）として、宿駅制400年をむかえた東海道吉原周辺にスポットをあて、今昔の風景・行事・暮らしなどの写真や、吉原から富士にかけての老舗の所蔵する参勤交代時の下賜品や公家にまつわる文学作品などの歴史資料が展示された（「富土市立博物館だより」No.39参照）。また、第3回は、「近代産業と交通」をテーマに公募・館蔵の写真や歴史資料を中心にして、平成15年1月5日～3月2日の会期で開催される予定である。

*3 小学校掛図は、明治時代初期に学制のもと、小学校の一斉授業用教材として、使用され始めたものである。今回展示された一連の掛図は、長年大規模に農業を営み、古くは寺子屋に敷地を提供したことも伝わる富土市内一色の農家に保管されてきたものである。平成10年に新設された青葉台小学校の地域資料提供の呼びかけがきっかけになって、再発見された。富土市立博物館で平成11年に開催した「かみing博物館」わっ、しってる和紙のこと」展でも展示され、その後、本館でこの掛図の

調査・研究に取り組み始めた。

*4 この一連の明治時代小学校掛図26点は、所蔵者のご理解を得て、平成12年度に富士市立博物館に寄贈された。そして、平成13年4月、小学校掛図研究の第一人者といわれる佐藤秀夫元国立教育研究所第一研究部長による資料鑑定の結果、単語図や連語図がしっかりとそろっていること、文部省版の他に地域の師範学校の翻刻版が残されていること、2枚張り合わせや掛図を吊したこよりがあることから当時の使用形態がうかがえること、まとまった掛図の資料としては愛媛県宇和町の開明学校に次ぐものであることなどの点をもとに、全国的に貴重な資料であることが判明した。これを受けて、富士市文化財審議会でも掛図資料のさらなる研究と然るべき補修・保存と活用を図る意見が出された。

この点については、拙稿「明治初年小学校掛図について——色杉山家寄贈コレクション——」『平成12年度富士市立博物館館報』2001年を参照していただければ、幸いである。

また、その後、平成13年度にも市民の方から古い『理科掛図』と『音楽掛図』の寄贈を受けた。これについては、拙稿『平成13年度教育関連寄贈品資料の紹介について——教育書・掛図・副教材などを中心に——』『平成13年度富士市立博物館館報』2002年において、報告させていただいた。

*5 いわゆる『墨塗り教科書』については、さまざまな日本教育史関連の文献・資料にみられるが、当時の地方における削除指示の事例については、『教科書の社会史』中村紀久二 岩波書店1992年などにくわしい。ちなみに、富士市内の当時の墨塗り教科書の実態の一端は、『富士市の教育―戦後のあゆみ―』

富士市校長会編 富士市教育委員会発行1973年に紹介されている。今回の展示では、昭和16年発行の『カズノホン四』文部省や昭和18年発行の『初等科地理下』文部省などを紹介した。

*6 今回の写真展では、『国語 第六学年上』という暫定教科書が展示された。

先にふれた『富士市の教育―戦後のあゆみ―』富士市教育委員会1973年発行の戦後直後の教育事情を語る校長会の対談の中で、小川清元富士市教育長が昭和22年に、富士市内の勤務先の小学校で、暫定教科書を使用していたことを述べている。ちなみに、戦前からの教科書・教材などの収集で全国的に知られる東書文庫には、35種113冊の暫定教科書（未登録分は除く）が所蔵されており、その中で、国民学校用の暫定教科書は、11種28冊であるという。

（この数字は、東書文庫の橋口緑司書にご教授いただいた。）

*7 富士宮市の白糸の滝の写真では、当時の水量が豊富であったことがうかがわれ、見学に訪れた教員からは、「ただ昔をなつかしむのではなく、環境学習の資料としても役立つのではないか。」という意見もよせられた。

*8 当初は3番まであったが、戦後直後は、戦前の「勅語」という言葉に配慮しなければならないという社会的な事情があり、以後は通常2番まで歌っている。

*9 先頃出された全国のユニークな博物館を紹介した小泉成史『おススメ博物館』文藝春秋2002年においても、先進的な地域密着型博物館として知られる平塚市博物館の特別展の事例

にふれながら、有名な写真作家の作品ではなくとも、近過去の生活の記録を写真や資料で保存していくことが、地域博物館の重要な役割であることを述べている。

*10 この点については、大阪音楽大学の西岡信雄学長のご教授により、塩津洋子大阪音楽大学助教授『「吹奏楽」の概念の変遷』『大阪音楽大学音楽研究所年報』第10巻1992年を参考にさせていただいた。

*11 第2回「東海道の町なみ」展でも、類似した名勝左富士の写真が2人の方から公募されるという事態がおこった。調査した結果、昭和初期に市内の老舗の写真館の主人が撮影したものを従業員が複写して、鑑賞用写真として売り歩いたものであることがわかった。たが、この写真のいきさが今回判明できたこと自体は成果といえるのではないだろうか。また、県内でも、清水市フェルケル博物館のように、ここ数年市民参加型の「わが家の宝物」展を開催しているところもあるが、このような先進的な取り組みをしているところからも、その方法や内容、成果などを今後学んでいくことがたいせつであると思う。

*12 第2回目「東海道の町なみ」展においても、東海道筋の老舗に伝えられてきた大名下賜の硯や香炉をはじめ、享保年間の作という言い伝えのある木製額、明治時代の宮家にまつわる著名人の文学作品などが所有者の理解を得て出品された。その中には、ふだん公開されていないものもあり、再評価されたものもあった。

第2回目の写真展については、「富士市立博物館だより」(No.

39)を参照していただきたい。

*13 博物館が学校や研究者らとの事前研究をもとに、学習で利用できる博物館資料やその情報をセットにした貸し出しキットを作成して、授業に役立てている事例として、国立民族学博物館を中心とした博学連携学習プログラムの試みがある。単なる資料の貸し出しではなく、新しい学びの場づくりをめざしている点が注目されている。また、学校と複数の博物館や社会教育組織が連携しながら、貸し出しキットを総合的な学習に役立てていこうとする取り組みが、東京学芸大学教育学部附属世田谷小学校などで試みられている。

*14 このような傾向は、第2回「東海道の町なみ」展(平成13年度)にもみられた。例えば、市外在住のある男性は、昔自分が近くに住んでいた、昭和20年代の吉原駅に近い河合橋付近の写真が展示されていることを伝え聞いて、来館したい、当時写真の場所の付近は景観がよく、貸しポート屋があって、シーズン中は賑わったという話を物語ってくれた。

*15 学校の教員が、博物館の年間の展示会の一部に直接かわったり、学校への移動博物館に協力したりする事例として、県内では浜松市博物館(「学校教育における博物館資料の有効な活用について—学社連携の視点から—」『浜松市博物館報』第11号1998年・社会科教育研究部「学校と博物館のよりよい関係をもとめて—移動博物館の開催を通して—」『静教研だより』第68号2003年参照)、県外では松戸市立博物館の取り組みなどが先進的なものとして知られている。現在では、博物館の経費削減傾向や、学校週5日制の実施などにもなう教員

の勤務体制の変化などの諸条件が絡んでくる他、双方の事前の打合せと準備が前提になるが、これらの実践から、博物館と学校の双方が学ぶことは多いのではないだろうか。

*16 博物館の一般を対象にした教育普及事業の発展した形態として、博物館と市民グループの共同研究がある。この分野にいわゆる伊藤寿朗氏は、『ひらけ、博物館』岩波書店1992年の中で、このような共同研究が博物館自身をリフレッシュする契機となり、個別細分化された専門領域を超えた、新しい地域課題の発見に結びつくことを指摘しているが、博物館と学校との時間をかけた連携の積み重ねの中で共同研究が取り組まれるようになれば、双方にとっても新しい発見があるかもしれない。

*17 学校サイドが事前指導や事前連絡をしないまましていると、子どもたちが短時間に大人数で来館したり、対応の時間をとって同じようなことを質問したりするという事態になることもある。また、学校サイドでは学習の主体者であり、博物館サイドでは期待されるリピーターでもある子どもたちにとって、どのような連携のプログラムが必要なのか、そのとらえ方の違いを指摘する意見もみられる。(例えば、「朝日新聞」2002.3.5 文化面「総合学習小中学校でスタート」)

*18 富士市立博物館では、学校現場の声を参考に、例えば、総合的な学習の導入で、引率者が必ずしも社会科専門であるとは限らない中学生の団体見学や、博物館スタッフの数が手薄になる土・日曜日の見学増加に対応する手段として、展示についての学習シートの作成や、関係機関のご理解とご協力を得て、小・中学校の社会科副読本の中に副読本と博物館展示の対応表を取

り入れ、事前指導・事前学習・コース別学習などに役立てることにした。このことは、学校にとっては学習の焦点化、博物館にとっては、少ない人員による見学の対応効率化という点で、双方にとってメリットのある取り組みであると考えている。総合的な学習への対応の事例という点については、山崎準二・内田昌宏「地域博物館と学校教育の連携・融合についての一考察―総合的な学習への対応を中心にして―」『静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』No.8 2002年を参照していたければ、幸いである。

*19 先に紹介したが、『博物館における学習支援に関する国際比較調査』を終えて『博物館研究』No.402 2001年の中においてふれられている。

*20 平成13年度、周辺に湧水があり、昔から紙づくりの盛んな地域である今泉小学校の子どもたちは、総合的な学習の一環としてのパルプによる紙漉体験をきっかけに、手漉きの卒業証書を漉くことになり、博物館の紙関連の展示を見学して、江戸・明治時代にかけて富士山麓で栽培された歴史をもつ三極について学んだり、博物館の施設を使用して和紙を漉いたりした。

NPO法人 “文化財を守る会” の設立を目指して

― 災害時における博物館のネットワーク作り ―

日比野秀男 (常葉学園大学・常葉美術館)

友田 千恵 (山口墨仁堂)

山口聰太郎 (山口墨仁堂)

はじめに

「お医者様は、前のほうへお願いいたします。」

成田からサンフランシスコへ向かう飛行機の中でスチュワーデスの声が聞こえた。急病人が出たのでお医者さんに診ていただきたいとのことであった。再び機長から「心臓が悪いお客様が出たので成田へ引き返します」とアナウンスがあった。結局、三時間が無駄になってしまった。お医者さんも施設や道具が無ければ何もできないということである。

「緊急事態です。学芸員さんは集まってください。」――果たしてそのようなことがあるのであろうか。このことを思い出すたびに、医者と病院に対応して学芸員と博物館ということを考えさせられる。ある意味で言えば対応する関係でもあるが、社会から求められている期待があまりにも違うことに愕然としないわけにはいかない。

阪神・淡路大震災をきっかけとして、博物館や美術館における震災対策をどうしたらよいかという問題について様々な意見が出された。展示の工夫や収蔵庫の対策など様々な対応が考慮され、対策も

講じられた。しかしながら時間がたつにつれて、それらの心配も風化しつつあるというのが現実である。そうしたなかで何よりも大切なのは、ソフト面の対策であるということも認識を新たにさせられた。

一方、博物館や美術館の評価の問題も近年様々な観点から叫ばれている。こうした中で、博物館や美術館が社会の中でどのような貢献をすべきかが問われてもいる。それは、とりもなおさず学芸員が社会の中でどのような貢献をすべきかということでもある。

「文化財を守る会」は、単に文化財を災害から守るということだけでなく、文化財への愛護思想を育てると共にみんなの財産としての文化財に対する認識を育てようとするものである。更に重要なことは博物館や美術館が社会に対してどのような貢献をするのかというところをも示唆している。博物館や美術館の評価が入館者や収益だけでなく、社会貢献という意味を確立し、多くの人々に認識された時、新たな博物館活動がはじまり、学芸員の存在意義というものがある。明確になるものと思われる。そして、何よりもこのような事を実現

していくのには博物館どうしのあるいは博物館と市民のネットワーク作りが必要である。「文化財を守る会」はこれからの博物館の存立意義を考える上で大きな意味があるものと思われる。

一、各地の文化財を守る活動

災害から文化財を守る、あるいは美術館や博物館の災害対策について、これまでも真剣に考えられ対策も講じられてきた。しかしながら、いざ災害が起こると予期していたことと大きく異なり、予想を超えた規模の災害に発展していることも現実的にはある。

まず、これまでの災害に対する対策あるいは事例といったことから整理していくこととした。

① 阪神・淡路大震災での文化財救済の例

神戸市立博物館：展示壁面から展示品落下。展示ケース内の転倒が多い。工芸品等に倒壊による被害が多い。地下収蔵庫内に水が進入しており、漏電の危険がある。

西宮市大谷記念美術館：建物が傾く。収蔵庫の扉が開かない。旧岡本村庄屋宅：50箱ほどの古文書は土砂崩れの心配な地域にある。

神戸市立小磯記念美術館：収蔵庫内の棚が一部転倒。展示室内の展示品落下。

酒造記念館：倒壊

奈良県立橿原考古学研究所付属博物館：展示中の土器が20個ほど破損した。

これらは1995年1月17日、兵庫県南部地震による災害によって起きた文化財関係の被災の現状である。兵庫、大阪、京都の1県2府が被災し死者は6300人に上った。第二次大戦後では日本で最大の災害であった。上記の記述は古文化財科学研究会^{註1}が発行した「古文化財之科学通信号外」（1995年3月9日発

行）の中からの一部の抜粋である。美術工芸品は、博物館や美術館などの内部に保管されているため、建造物などの被災状況と比べると、被害は少なかったようである。

「もっとも早い時期に「救援の必要はないか」という連絡が、全国美術館会議からありました。それは1月18日から19日中でした。すぐに下見にこられ、その段階で「何かありませんか」といわれども、正直に言って、ここには「何を助けてもらったらよいか」という発想が欠落していたようです。辻川さんのお話ではありませんが、このような事態になったとき、何をして欲しいかということを経験から準備しておかないと、自分でもどう動いてよいかわからず混乱しているのに、人にどう助けていただければよいかということまでは頭が回りません。」^{註2}

という言葉にあるように、震災直後は大変な混乱の中にあり、被災文化財に対してどのようなことをすべきか、という判断は、日常から備えて訓練をしておかなければできないことである。

また、当時、神戸市では文化財保護条例が制定されておらず、文化財の悉皆調査が行われていなかったために、文化財の所在情報が断片的でしかなかった。そのため被災地図に文化財の所在を重ねて救援体制をとるようなこともできず、円滑な活動は不可能であった。

地震発生後、文化財の救援活動を行う団体は主として三つあった。一つは「阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会（文化財レスキュー隊）」で、文化庁と兵庫県教育委員会などから組織された。事務局を東京国立文化財研究所において、被災地からではなく外部から救援人員が入った団体である。二つ目は神戸の「N GO文化情報部」で主として一般ボランティアによる団体。三つ目は「歴史資料保全情報ネットワーク」で、関西の日本史研究者や史料保存関係者を中心とする団体である。被災後、文化財の被

災状況の情報や、ボランティアの救援志願などの情報が混乱し、いったいどこに助けが必要で、誰が助けに行ったらよいのか、という全体を把握することができなかった。また、被災自治体の文化財担当者は、ライフラインの確保や避難所の整理、そもそも地震によるパニックから、文化財救済にはなかなか腰があがらない状態になっていた。そのような中で、それぞれの救援団体は情報を一ヶ所に集めることによって、全体を把握し、よりスムーズな救援活動を行った。

救援の必要性を訴える情報は、現実の被害の甚大さとは裏腹に、余り多く上がってはこなかった。そのようなことから救援団体の方から所有者や自治体、地域の郷土史家、歴史研究団体などに働きかけ、被災文化財を探し出すようにして救援を行った。このような状況の中では、情報を吸い上げるためのネットワークを日常から組んでおくことが必要である。

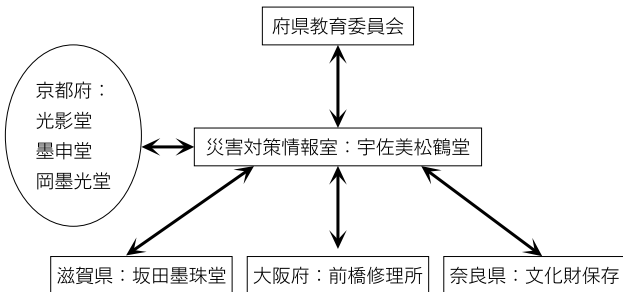
②近畿2府4県の例〈国宝修理装演師連盟^註との取り組みから〉

上記に述べたように、阪神・淡路大震災では、文化財を救済するための活動が行われた。災害後、落ち着きを取り戻してからは、それらの反省と教訓をもとに、シンポジウムや講演会が開かれ、文化財の地震防災に対する関心は全国的に非常に高まったのだが、それから年月を経た現在では、かつてのような盛り上がりは消えてしまっているように思われる。

しかし、この数年、関西方面ではまた、比較的規模の大きな地震が起きている。平成12年の鳥取西部地震、翌13年の芸予地震では共に、民家などに甚大な被害をもたらした。このことから、再び防災に対する意識の高まりが生まれ、指定文化財を多く有する近畿2府4県では、各教育委員会の文化財担当者、国宝修理装演師連盟に加盟する7工房が連携して、文化財の被災に備えるための具体的な対策をはじめている。

震度5以上の地震が近畿2府4県下で発生した場合、国宝修理装演師連盟は、その中の一つの工房に災害対策情報室を設置する。各府県の教育委員会から、活動要請が災害対策情報室に下されたときに、災害対策情報室は各工房に迅速な派遣要請の連絡を行う(図1)。

また、各府県教育委員会文化財担当者、国宝修理装演師連盟加盟工房の担当者が定期的に研修を行い、今後さらに進めるべき防災対策を検討し、常に防災意識を高く持つよう努めることとしている。今後、進めていく検討事項として現時点で挙げられているのは、次の3点である。



(図1)

①どのような被災現場へ行っても一定の基準にのっとった復旧活動ができるような具体的なマニュアルの作成。

②地震被害に対して専門的知識と技術を持ち、復旧活動の中心になる人材の養成。

③近畿地区だけでなく、東海地区、関東地区など、国宝修理装演師連盟に加盟する工房が所在する地域での、地震対策ネットワークの構築と、それぞれの地区どうしの繋がり強化。

(表1) 東京都生活復興マニュアル (平成10年1月、東京都政策報道室)

項目名	1文化財の復旧支援(共通)		
震災時には、指定文化財をはじめとして、多くの文化財に被害を生じる恐れがある。また、被災後に放置されれば、損傷や劣化が拡大・進行することが懸念される。 このため、被災した文化財を緊急に点検・保全し、貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止する必要がある。また、文化財は国民的財産であり、貴重な観光資源となっている場合も多いことから、速やかな復旧を図る必要がある。			
具体的行動名	実施時期	所管部局	手順と方法
(1)国、都指定文化財等の被害状況調査	被災直後	教育局生涯学習部	①教育局及び区市町村のこれに相当する組織の文化財担当課に、被災状況把握等のための体制を整える。
		区市町村	②区市町村教育委員会は、文化財担当職員及び文化財保護調査委員等が中心となり、文化財保護審議会委員の指導・助言等を得ながら、文化財の被害状況を調査・把握する。 ③区市町村の教育部局は、被害状況を集約して都教育局に報告する。
		教育局生涯学習部	④必要に応じて、文化庁文化財担当者及び他県等の専門職員に調査協力を依頼する。
(2)所有者との協議	被災後1週間以内	教育局生涯学習部	①民間所有の場合、被災した文化財等の廃棄・散逸を防止するため、被害状況と文化財等の重要度に応じて所有者と修復に関する協議を行う
(3)国への助成の要請	被災後1か月以内	教育局生涯学習部	①被害状況に応じて、国による国庫補助のかさ上げを要請する。
(4)復興基金による助成	被災後1～2か月以内	教育局生涯学習部	①文化財に対する復興基金による助成を検討する。 ②助成を実施する場合には、制度の趣旨と内容を対象文化財の所有者に周知する。
(5)復旧計画の作成	被災後3か月以内	教育局生涯学習部	①指定文化財の復旧を進めるに当たり、スケジュールを含めた復旧計画を策定する。 ②復旧計画を策定する際には、都の「総合的・長期的な文化施策の展開」等との整合性を図る。

(表2) 東京都生活復興マニュアル (平成10年1月、東京都政策報道室)

事前の準備行動
- 文化財等のリストを作成する。 - 文化庁及び他道府県の職員への調査協力の依頼について検討する。 - 被害状況の調査方法について検討する。 - 被害状況の調査書類のひな形を作成する。 - 文化財復旧計画に定めるべき事項について検討する。 - 文化財に対する助成に関する考え方を庁内で検討する。(教育局生涯学習部)

③東京都の例

東京都では、三宅島での災害などもあり、「東京都生活復興マニュアル」が都から刊行されている。その中には文化財に対する対応が記載されており、被災から3か月までの、被災文化財に対する復旧の流れを示している(表1、2)。

④静岡県における「文化財を守る会」として

静岡県では、東海大地震の発生が予想され、地震に対する県民の意識や、備えは高い。しかし、こと文化財となると、どのくらいの人が、関心を持ち、どのくらいの文化財所有者が、日常的な備えをしているのだろうか。所有者だけではなく、研究者や修理技術者も、地震に備えた心構えと体制を整えているのだろうか。個としては、ある程度の対策をしているかもしれないが、阪神・淡路大震災の例で明らかのように、個と個を繋ぐような備えが、大規模地震では不可欠である。

県内で、災害に対して活発な活動を行なっている文化財所有者の会は存在していない。そのなかで、「文化財を守る会」では、文化財所有者を中心として、地域の歴史研究家や郷土史家、愛好家などを含めた横の繋がりを持つ組織として立ち上げを目指している。情報交換や、防災勉強会などを日常的に行い、いざ災害時には、この会の中で文化財被災状況をよりスムーズに収集し、それぞれの救援の要望を、行政の文化財担当者や美術館博物館などの学芸員、修理技術専門家などの救援活動を行う組織に伝え、その助けの手が迅速且つ的確に被災文化財に対して届くようにすることが、さらなる目的である。

二、「文化財を守る会」の活動

いざ、地震が発生したときに、「文化財を守る会」の中で文化財被災状況を素早く収集し、それぞれの救援の要望を、救援活動を行

う組織にスムーズに伝えることができるように、そして、救援の手の確に被災文化財に対して届くようにすることが、「文化財を守る会」の第一の目的である。また、地震発生時だけでなく、平常時から、文化財の所有者や文化財に関心が有る人間が集まり、講習会等を通じて交流を図って、静岡県の文化財保存環境をより良いものにしていくことを目指す。

①講習会の開催

文化財所有者の勉強の場として、また、地域の歴史研究家や郷土史家、愛好家、そして、行政の文化財担当者や美術館博物館などの学芸員、修理技術専門家など、日頃繋がりのない人達との交流の場として、講習会を開く。顔を知り繋がりを作ることで、地震発生時の助け合いに発展すると期待する。

文化財の所有者が対策や知識を得るためだけではなく、学芸員や修理技術者などにとっても、地震への備えとして必要な情報や知識、技術を得る事ができるような場として活用してゆくことが望ましいと考える。

また、地震に直結する講習のほかに、美術館博物館などの学芸員に、研究内容や成果を講演してもらう。そうすることで、所有者やその地域の人々が、文化財の意味や重要性をさらに認識することができ、社会の文化財に対する意識の向上につながるだろう。

〈内容例〉

- ・ 阪神大震災で被災した文化財所有者や、実際に現地で文化財の復旧活動を行なった文化財専門職の方の講演
- ・ 被害に遭ったもの(破損、火災、浸水)に対してどのような対処をしたらよいかの勉強会
- ・ 文化財の地震対策について、専門家の講演
- ・ 人間の避難場所の確認や、ライフラインがどのように確保されるのか、交通規制がどのように行なわれるのか、など、実際に

地震が起きた際の基本的な事項の勉強会

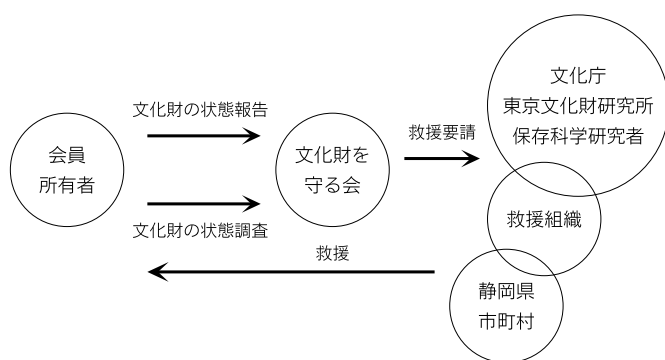
- ・研究者の研究内容、成果の講演
- ・その他

②災害に備えた文化財調査事業

悉皆調査からもれた文化財の発見を進める。阪神・淡路大震災では、震災後、悉皆調査からもれた多くの文化財が、捨てられそうになって、文化財レスキュー隊が慌てて保護したケースがいくつも存在した。保護の要請があり、レスキューが向かうと、そこには保護対象の文化財だけでなく、所有者が文化財として認識せずに蔵や物置の中で忘れ去られていた文化財が沢山あった。民俗文化財や近世の文書類が特に多いそうである。地震が起きれば、忘れられていた文化財は、誰かが発見しない限り、確実にごみ同然として捨てられてしまう。阪神・淡路大震災でも、人に知られずに姿を消した文化財は多かったのではないかとされている。

そのようなことが少しでも少なくなるように、「文化財を守る会」を通じて、新たな文化財の発見に努める。「発見」とすると大げさな言葉になるが、「○○さんの家には○○がある」という情報だけでも文化財を守る会でまとめておく事ができれば、地震によって失われる危険性は、かなりの確率で減ると思われる。「自分の家に○○がある」という所有者の自覚だけでも、大変な成果である。

地域の中に幅広く点在する文化財(特に民俗文化財、歴史資料)を全体に網羅して地震災害から保護するためには、リストの作成が不可欠である。現在、行政や専門家によって文化財の台帳整備は行なわれているが、それだけで網羅し得るものではないし、新たな文化財の情報を得る事は、簡単にできることではない。誰でも、親しくない人間に自分の持っているものを明かしたくはないだろう。しかし、この会を通じて文化財所有者、地域の歴史研究



(図2)

家や郷土史家など、より土地に密着した人と人との繋がりを築いていく事ができれば、そして、文化財防災の意欲が高まれば今までの地域に埋もれていた文化財の情報を集める事が出来るだろうと期待する。そして、会として地域の人々と博物館美術館などのプロフェッショナルな学芸員とを繋いでいくことができれば、今までに誰も文化財だと思っていなかったような資料も発見できるのではないかな。

この調査は、あくまで地震に備えたリスト作成のための調査である。また、「所有者が文化財だと認識することによって捨てられる危険性をなくす」ことも目的である。指定品のような重要性の高いものだけを守るのではなく、文化財を全体的に「守る」体制をとることが結果として、社会的関心の高まりと文化財の重要性が広く認識されることにつながる。そして、被災文化財の保護がよりスムーズに行なわれるための土台になるのではと考える。

③災害時の文化財情報収集と伝達

図2のような連絡網を作成し、地震の発生に備える。「文化財を守る会」内で情報を集め、行政や公的救援組織、ボランティア組織などにスムー

ズに伝達する事を目的とする。

また、会員となっている学芸員や修理技術者は、派遣される救援組織と所有者の間に立ち、保全活動が円滑に行われるような対応をとる。

④機関誌の発行

定期的に機関誌を発行し、講習会の内容やその他活動内容を、会員に報告する。

⑤防災訓練の実施

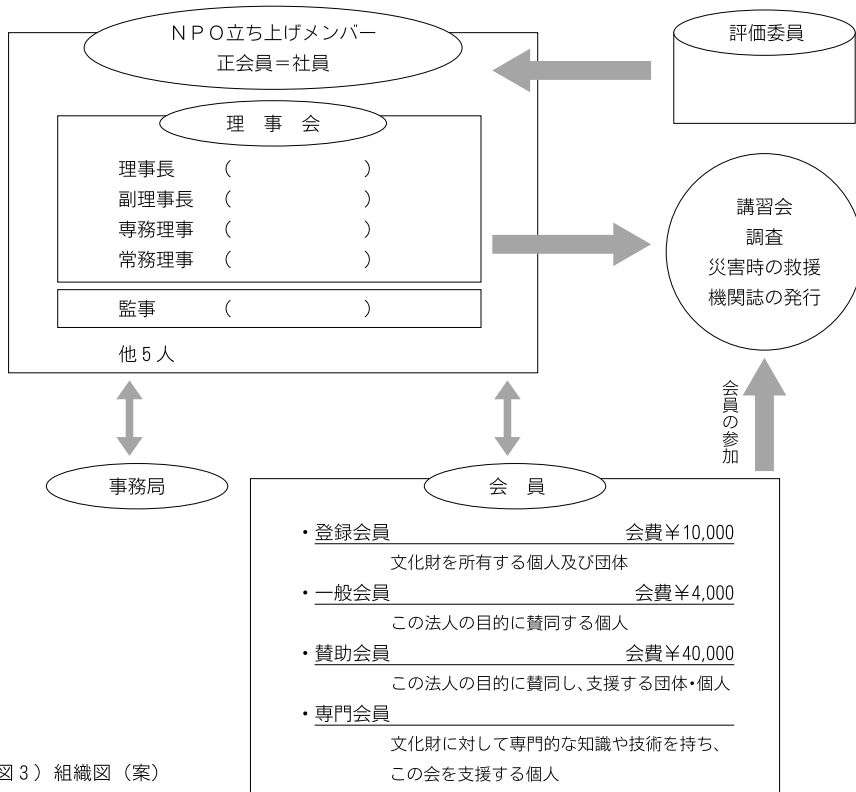
これまで実施されてきた文化財防火デーと関連させて実施していく。

三、「文化財を守る会」の組織

「文化財を守る会」は以下のような組織をとる。会員として、文化財所有者はもちろん、地域に詳しい歴史研究家や郷土史家、愛好家、そして、行政の文化財担当者や美術館博物館などの学芸員、修理技術専門家などを対象としている。文化財に関わる幅広い人間が、交流と繋がりを深めることができるように、立ち上げメンバーが中心となって会の運営を行う。そして、いざというときに円滑に文化財の保全活動が進むよう、平常時から積極的な活動を行う。

おわりに

東海大地震が叫ばれて二十五余年余りが経った。その間に関西方面では思っても見ない大地震が起こり、近年稀に見る大被害をもたらせた。静岡県では今起こりうるかもしれない地震の対策として、道路交通機関建造物の補強の見なおしと、住民の避難救出訓練などに力を入れている。勿論、人命第一という点で当然のことではあるが一方文化財に関してはどうで



(図3) 組織図 (案)

あろうか。特に美術工芸品において、いざという時どこに連絡して指示を仰げば良いのか、救出の申し出はどのようにすれば良いのか、正しい情報はどれなのか等、それらすらも着手されていない。

冒頭から述べてきたようにその危惧を日々感じ、私達現場で携わっている有志がこの事を真剣に即刻考えなければならぬという思いに至った。

地震で大被害を経験した関西地区ではどうか。その時現場では救出すらままならない状況だった事を深く反省し、京都府が中心となり国と2府4県に専門の技術者を加えたネットワーク作りや支援体制作りを構築するために会議を開催している。それでは東海大地震の中心被害予想地、静岡県ではどのように考え対策していけば良いのだろうか。

まず県内美術工芸品の悉皆調査ならびに移動状況の把握をしなければならぬ。そして行政、美術館、博物館、神社、仏閣、個人所有者、技術専門家等のネットワーク作りを早急に行う。それには東京文化財研究所などから講師を招き災害だけでなく環境や鳥獣虫害はじめ安全な移動展示まで幅広く多くの問題点に関して講演会を実施し、具体的に意見交換の場を設け、人と人との繋がり、館と館との繋がりを強めネットワークに参加していただく。その事により携わる人々の使命感や役割がより鮮明に認識されることになる。それらに関してもう少し補足すると県内にも美術工芸品が国宝重要文化財はじめとして県市町指定品が美術館博物館に寄託され又所有者が保管している。展覧会のために移動しているものも多い。そこに関わる人々の不安たるや毎日無事過ぎていくことを願うような不安と疑問の連続であると思う。天災に真っ向勝負は挑めないにしても関係者が手を取り合って事前の準備、事後の処理のシュミレーションをしておくことが不安や被害を最小限度にし、復元復興に最大の効果を発揮することは明白である。このNPO「文化財を守る会」を

設立し活動することは社会に対しても文化財を意識し美術館博物館の意義を考え日本のアイデンティティーを認識していただく機会にもなる。これらのことを静岡から全国に発信することが重要であり、これにより他府県との協力体制が確立していくことが理想である。

執筆分担

「はじめに」は日比野、「おわりに」は山口が担当し、他は友田が担当した。全体の統一は日比野が行った。

註

1 現在の文化財保存修復学会

2 「文化財は守れるか」(文化財保存修復学会編)

3 1959年に、装演技術の向上を目指して7軒の工房により設立された。文化庁美術学芸課の指導のもと、継承されてきた伝統技術とともに、新しい修理理念を持って文化財修復を行っている。現在では10工房からなり、技術者は百数十名を数える。

志賀重昂『日本風景論』と明治二十年代の油画について

村上 敬（静岡県立美術館学芸員）

一、はじめに

明治二七年（一八九四）、志賀重昂の主著『日本風景論』が出版された。同書は当時のベストセラーとして広範な読者を獲得ⁱし、さらに現在においても風景について論ずる者に話題を提供し続けている。

従来の論考において、同書は日本人が自らの国土の風景を新しいまなざしで見直す契機を与えた著作とみなされ、その後の社会の動向ⁱⁱと関連付けて論じられることが多い。しかし、こと美術の領域にかんして言えば、『日本風景論』に見られる風景観ⁱⁱⁱは、同書出版以前である明治二十年代前半の油画のもつ精神的傾向と多くの共通点を持っている。本稿はこのことを指摘し、もって明治二十年代の美術あるいは美術における風景表現について考える材料を提供することをそのささやかな目的とするものである。

(1)問題の所在——ふたつの「解説」

岩波文庫新版の『日本風景論』（志賀1995）には、「〔岩波文庫初版〕解説」として小島烏水の解説文が掲載されている。ここで小島は、

『風景論』が出てから、従来の近江八景式や、日本三景式の如き、古典的風景美は、殆ど一蹴された感がある。

（小島1995, p.371）

と述べ、『日本風景論』によって風景美に対する新しい視点がもたらされたと主張している。また、おなじく『日本風景論』の講談社学術文庫版（志賀1976）下巻の解説で土方定一は、

文学、美術の新しい出現は現象的には日清戦争以後であるが、すでに日清戦争下にひろく愛読された『日本風景論』は明治市民の景観意識を変革したばかりでなく、以上のような文学、美術の変革を発見的に告知した書物として記念碑的意義を持っている。

（土方1976, p.184）

と述べ、『日本風景論』が新しい「景観意識」を予告したという意味の発言をおこなっている（なお、土方の言う「文学、美術の新しい出現」とは、引用の前の部分で紹介されている黒田清輝や久米桂一郎らの絵画、島崎藤村『若菜集』、国木田独步『武蔵野』などの

諸作品をさす。ここで土方の用いている「景観」ということばは、一般的な意味での「風景」ということばと置換可能であろう。

解説者によっていくぶんの表現の違いはあるが、要するに、『日本風景論』に盛り込まれている風景観はそれ以前の伝統的な風景観と隔絶したものである、ということを主張する内容となっている。しかし、本当にそうだろうか。筆者にはどうしても、『日本風景論』に表れた風景観は、明治中期の学士の趣味教養を反映した、きわめて伝統的なものに見える。それはいかに新しい装いをもっていても、日本の風景の中のある特別な場所をとりあげて称揚した議論にとどまっている。志賀の風景観は、たとえば明治三十年代の文学にあらわれる、自分を取り巻く日常的な気象や季節の移り変わりに美しさを見出す風景観よりも、「近江八景式や、日本三景式の如き」風景観に近いもの思われてならないのである。

二、『日本風景論』の時代

『日本風景論』の内容を検討する前に、『日本風景論』執筆までの著者志賀重昂の状況、および当時の画壇の状況について紹介する。志賀の伝記的内容については主として山本・上田¹⁹⁹⁷および志賀^{1988, 2009}第八巻の「志賀重昂全年譜」に拠っている。

(1) 著者・志賀重昂

『日本風景論』の著者志賀重昂は、文久三年（一八六三）十一月（一説に九月）一五日、岡崎藩藩校儒者志賀重職の子として生まれた。明治七年（一八七四）六月、十歳にして近藤真琴の攻玉塾^{iv}に入学している。当時の攻玉塾は英学、数学、漢学を中心とした授業を行い、海軍軍人や海事関係者を多く輩出する学校であった。一般の人氣も高く、志賀が入塾した年の生徒数では福沢諭吉^vの慶応義塾に次ぎ、中村正直^{vi}の同人社をしのぐほどであった。志賀は、まずまず恵ま

れた教育環境のもとに知識人としてのスタートをきったといえよう。特に、軍艦「筑波」の初代艦長となった近藤真琴をはじめとする海軍人脈とのつながりを持ち、幼少期から英学を学んだことは、後に大旅行家となる志賀の履歴にも大きな影響を及ぼすこととなる。

その後志賀は明治十一年（一八七八）に大学予備門に入学、明治十三年（一八八〇）には札幌農学校^{vii}に転じている。札幌農学校では、

アイヌ人を案内として、好んで人跡未踏の僻地を探検、風餐雨虐、

殆ど足跡を北海道全土に印し、後年もしばしば這般の冒険旅行のため

行衛不明を伝えられたことがあると云う。

（小島¹⁹⁹⁵, p.381）

という「伝説」が生まれて流布したが、これらはほとんどが誇張であることが最近の研究で明らかになっている。

空想の北海道探検よりもむしろ、実際の南洋巡歴の方が志賀の思想に大きな影響を与えたことは間違いない。札幌農学校卒業後の明治十九年（一八八六）二月九日、志賀は海軍のつてを頼り、「（農学士としての）専門学実地研究のため、自費にて、筑波艦乗り組みの特許を受け」（東京横浜毎日新聞一月二二日付）オセアニア、ハワイ方面をめぐる十箇月の航海に出ている。この旅は帰国後、わずか二週間の間に一五六ページの書物にまとめられ、『南洋時事』（1887）として出版された。これほどまでに志賀が出版を急いだのは、この旅のそもそもの目的が「専門学実地研究」などではなかったことによる。全集の年譜によればこの旅は

列国日本を蔑視し南海蒼溟の彼方物情徒らに驕然南洋諸島は列国の食餌と化す、之を看て憂国不措忽ち意を決して南の方カロリン、濠太利、新西蘭、フィジー、サモアに渡り、更に長軀布哇を巡歴して同年

とされている。志賀は欧米列強と南太平洋の植民地の情勢について実見し、警世の書として『南洋時事』を著したのである。

その後志賀は中学教員、丸善社員としてごく短期間勤めた後、明治二十一年(一八八八)に三宅雪嶺、杉浦重剛らと政教社を結成、雑誌『日本人』に拠って国粹主義^Ⅲを説くこととなる。明治二十七年(一八九四)、日清戦争中に著された『日本風景論』は、南太平洋で感じた列強の圧力から日本の独立を維持するために主張されたこの思想の延長線上にあり、日本人統合の象徴として風景を考えるという動機にささえられているのである。

(2) 画壇の状況

さて、本稿では、明治中期の絵画と志賀の『日本風景論』との類似性を検討することによって、その時代に流れる精神的傾向を推し量ろうとするものである(具体的「影響」関係を問うものではない)。もちろん、画家や志賀の風景観やものの考え方が同時代人のそれとかけはなれている可能性があるのではないかという議論もありうるが、ここでは当時の絵画のうちに同時代人の精神的傾向が表れているという前提の下に議論をすすめる。

『日本風景論』が発表された明治二十年代末から三十年代にかけて、絵画の世界ではまさに風景に対する新たな感受性が開かれたといえることができる。『日本風景論』発表前年の明治二十六年(一八九三)には黒田清輝がフランスから戻り、印象派とアカデミズムの折衷ともいえる明るい画面による絵画を描き始めている。日本画においても、明治三十一年(一八九八)の美校騒動によって東京美術学校を辞めた岡倉天心とその門下生たちが日本美術院を結成、横山大観、菱田

春草の二人は「朦朧体」と揶揄された非線的な描法によって空気遠近法を日本画にもたらしたと考えることができる。これらは、いずれをとっても風景表現に大きなかわりを持つ技法変革であり、これらの変化はおおむね『日本風景論』出版と時期をおなじくして表れてきた。しかしながら、それだけの理由では『日本風景論』がその空気を先取りしていたと考えることはできない。

それ以前の絵画をめぐる状況と比較してみると、明治三十年代の白馬会と日本美術院の動きの革新性が目立つ。いささか冗長で年表的な整理になるがえて振り返ってみると、日本にヨーロッパアカデミズムの伝統が伝えられたのは明治九年(一八七七)の工部美術学校の創設と教授フォンタネージの着任による。この学校は工部省所管のものであり、工学的技術としての洋風絵画を摂取することを目的としていた。しかし、教授フォンタネージとその弟子たちは、現在の絵画概念からみても高度な芸術的達成を示す。かれらのうち、フォンタネージの薫陶をもっとも深く受けたといえる浅井忠を中心とした学生たちは、フォンタネージの後任フェレットに失望して明治十一年(一八七八)に退学、十一会を結成する。のちにかれらは、「新派」外光派に対して「旧派」脂派と俗称されることになる。

一方、明治初期の西洋文明摂取の流れの中で著しく不遇を囲っていた日本画家たちは、明治十二年(一八七九)の龍池会の結成、同会において明治十五年(一八八二)に行われたフェノロサの狩野派擁護の講演などにより、ようやく脚光を浴びることとなる。その翌年には、その目的からして日本画科を置いていなかった工部美術学校が廃校となり、さらに明治二十二年(一八八九)には東京美術学校が今度は西洋画科を置かずに授業を開始し、洋画をめぐる厳しい風潮が決定的になる。十一会の会員を中心とした画家たちは同年、洋風美術団体の明治美術会を結成、黒田の帰国まで雌伏して日本洋画を支えることとなる。

そして、先に示したとおり、まさにその黒田帰国の翌年に『日本風景論』は発刊されたのである。

三、志賀の風景論

『日本風景論』の内容については、文庫版に付された解説やいくつかの研究書・論文においてかなり丁寧に整理されている。したがってここでは、本稿にかかわるいくつかの要素を取り上げるにとどめたいと思う。

しかしいささか逆説的な言い方ではあるが、志賀の議論のもっとも重要な点は、

「そもそも風景とは何かという、風景の本質に関する原理的考察はまったくみられない」

(森谷2002, p.14)

ということにある。志賀にとって風景というものがこれほどまでに自明であったということによって、志賀の風景観はなまじ風景への理論的考察を展開された場合よりもかえって直截に表れているといえる。具体的には、「科学」「文学／歴史」への志向が二大特色として挙げられる。文学と歴史をひとくくりにしたのは、今日でいうところの人文科学というくくりであり、当時初めて日本人が出会った西洋絵画の伝統的なジャンルにおいては「歴史画」にあたる。ここで示される「文学」は私小説のようなものとは対極に位置する和漢の素養のようなものであった。

(1)「科学」への志向

『日本風景論』の科学志向ともいうべき傾向は、文中いたるところに見て取ることができる。日本の風景の美しさを(志賀の言葉を

用いると「美」「瀟洒」「跌宕^{ていとう}」を主張するためには、とくに自然現象や地形の成立に伴う物理的作用について述べる必要はなさそうなものであるが、全巻を通じて、志賀の筆は、日本の風景を称揚し、それについての文学的言辭(おもに和歌や漢詩)を引用、さらにそれを「科学的に」説明するという形をとっている。

『日本風景論』は、筆者志賀の科学的知識^{xi}を応用した論述によって何か新しい風景観が示されたような外観を呈し、その奥に潜むかなり伝統的な風景観が見えにくくなっている、そういった書物である。たとえば一例として、蜃気楼について述べた部分は以下のようになっている。

水蒸気多量の現象、その痛奇なるものは、

(八) 迷景

にしていわゆる蜃気楼なるものこれ。

(中略)

これ「心靈之遊行」にあらず、蜃之吐氣」にあらず、水蒸気と太陽の光線とに交渉せる一現象のみ、日本人幸に水蒸気^{すいじょうき}の多量、岬^{さか}湾^{わん}の出入多々、高山の海岸を圍繞せる国土にあるを以て多くこれに逢遇す。

(志賀1995, pp.68-72)

ここで志賀は、魚津と伊勢那古浦で蜃気楼を体験した者が残した記録を引用(中略部分)し、彼らが何か超自然的な力によってたらされると感じている蜃気楼は、日本が多湿であり、海岸線が入り組んでいる地域があることによってたらされる自然現象に過ぎないということをことさらに示して見せている。

さらに付録として収載されている「登山の気風を興作^{きうさく}すべし」においては、このような驚くべき記述もある。

北海道南岸、東岸の高山岳に登るには、飲料水を多量に携帯するを要せず、全く携帯せざるも可、洋上より多量の水蒸氣這般山岳に凝結し、登山者の衣袂甚だ湿い渴を覚えず。

(志賀1995, p.262)

この文章は、風景を愛でるだけでなく、登山することを奨励する趣旨で書かれている。たとえば小島1995において半ば伝説的に語られているように、当時の志賀は、札幌農学校の学士にして、北海道をくまなく探検してまわった人物であるということになっており、北海道登山の権威であると思われる節がある。その忠告を真に受けて、水を持たずに山頂を目指した者がいなかったことを願うのみである。

それはともかくとして、自然現象にまつわる古人の記録を科学的に説明しようとするのみならず、科学的考察を優先して常識的に考えにくい結論を導き出すなど、『日本風景論』には、明治期の科学への志向が端的にあらわれている。

(2)「文学／歴史」への志向

前節で述べたように、志賀の文章はつねに地理学的説明の前後に詩歌を引用するかたちで日本の風景を紹介している。引用される詩文の数は際限がないが、地の文にも志賀の文学趣味があらわれている箇所は多い。たとえば、花崗岩（このように、岩石の地質学的分類にこだわるのは科学的志向の表れであろう）が月光を反射して輝く情景をこのように示している。

たまたま秋月の皎然として浮かび出づるや、これに映じて熒々たるも
の、更に反射して一層その清輝を添へ、いはゆる

名月のかつらや浮木あまの川 河内 天ノ川 自慶

やま白しまことに月の御影石 摂津 御影山 枝静
の観を現じ来る、いはんや此の如きの月光、矢矧（参河）の花崗岩溪谷を照らして千軍万馬の古戦場に映じ、笠置山（山城）の花崗岩峽に入りて、元弘帝蒙塵の故趾に輝き、湊川（摂津）両岸の花崗岩岩沙に反射し嗚呼忠臣墓台の花崗岩に反射するに至りては、踴躍跌宕なる真に言ふべからず。

(志賀1995, p.286)

御影石が白く輝くさまの美しさを表現するために歌をひくことは、『日本風景論』の表現の特徴からすれば定型に属するものである。さらにここでは、志賀本人の文学趣味があらわれている。そして、それらすべてのイメージの源泉が、日本史に基づくものであることも注目に値する。志賀はもはや、日本の風景を外国の風景に見立てることはないし、現実の風景としてその跌宕をかんじることもできない（あったとしてもそれは歴史や伝説によって補強されなければならない）。月を受けて輝くのは三河の古戦場であり、後醍醐天皇雌伏の地であり、楠木正成がおのれの忠節を全うした地でなければならなかったのである。

さらにこの点について言えば、「品題」というものを時折挟み込むことも文学趣味のあらわれとして挙げられる。

日本の水蒸氣に関する品題

これ欧米人のその国にありて看る能はざる所を選択せざるべからず。

一、こさ吹きて曇りつる蝦夷の春の夜の月

二、富士の峰尖、白雲の上に露はれ、太平洋の地平線上旭日正に昇り、この白雲を下層より黄金色、黄丹色、紅色、紫色と漸次に抹し来る。

(中略)

十三、矢矧川かすみの中を流れけり。 李喬

十四、五月雨や或夜ひそかに松の月。

夢太

(志賀1995, pp.84-85)

志賀はこのように、本書中いたるところに文学的な主題や詩歌そのものを示し、もって風景を味わうための導きとしている。そしてこれらは、志賀自身によって、

詩文、俳諧、絵画は理学と調和適合せざるべからず

(志賀1995, p.331)

として示されている。「科学」そして「文学／歴史」を調和させるという発想は、志賀本人においても強く意識され、それが『日本風景論』を特徴づける色彩となっている。

四、明治二十年代の油画

さて、黒田清輝が帰国して外光派的絵画を決定的に広めるのは明治二十六年（一八九三）のことであり、それが『日本風景論』の出版とほぼ定期的に符合するということ。しかし、それをもって志賀の風景観がそれらの動きを先取りするものと直ちにみなすことはできないということは先に述べた。ここでは、黒田帰国以前の画壇の状況について考えてみたい。筆者は、これを二、の『日本風景論』と同じく、「科学」「文学／歴史」というキーワードで語ることができると考えており、これをもって志賀の風景観は明治三十年代の予告ではなく、明治二十年代の総括であるとするのが本稿の主張である。

(1)「科学」への志向

たとえば、青木繁が明治三十六年（一九〇三）の第八回白馬会展に『黄泉比良坂』という神話的主题（いざなぎといざなぎの物語）を

出品し、さらに翌年の第九回展に『海の幸』という海浜風俗画を出品したとき、それらは既存ジャンルの枠内にありながら、表現の上ではそれまでの白馬会の外光派リアリズムとは相容れない領域に踏み込んでいた。

しかし、明治二十年代までは、洋画家たちの多くは、扱う画題が何であつたとしても、工部美術学校以来の写実への新鮮な驚きに満ちた作品を生み出していた。幾つかの作品を観てみよう。

例えば、高橋由一晩年の『楠正行如意輪堂にて和歌を残すの図』（図一、明治三五年／一八九二）では、名高い『蛙』（明治一〇年／一八七七）や、金刀比羅宮奉納の静物作品群（それはもちろん、大正期以降の日本にみられるようないわゆる静物画とは根本的に成り立ちを異にしている）にみられるような鬼気迫るような緊張感は見られない。人物の表現などは、類型的なものにとどまっている。しかし、樹木や建物の描写（図二）においては、こつてりとした執念深い描き込みをみることができる。

第三回内国勸業博覧会に出品された本多錦吉郎『羽衣天女』（図三、明治三三年／一八九〇）は、おなじみの羽衣伝説を絵画化したもので、西洋の絵画のジャンルでいえば歴史画にあたる。これも、細部（図四）をみると三保の松原と富士が描かれている。羽衣伝説の絵画化なのだから当然なのだが、しかし、伝説の舞台だからといって実景が描き込まれているのはどこか奇妙な印象を与える。しかもこの富士山は、実際以上に急峻に描かれていないし、三つの峰を強調するような描かれ方もしていない。いわば、象徴的な形態を脱した実景の富士として描かれているのである。

また、明治美術会の小山正太郎の画塾不同舎では、いわゆる「道路山水」とよばれる構図法が好んで用いられた（図五）。石井柏亭によると、

図一 高橋由一《楠正行如意輪堂にて和歌を残すの図》（明治二五年／一八九二）



図二 高橋由一《楠正行如意輪堂にて和歌を残すの図》（部分）



図三 本多錦吉郎《羽衣天女》（明治二三年／一八九〇）



図四 本多錦吉郎《羽衣天女》（部分）



図五 小山正太郎《濁醪療渴黄葉村店》(明治三年／一八九〇)



新たに透視法に醒めさせられた彼等は、道路、並木の屋並等の諸線が地平線上の消失点の方へ消失する現象に喜びを感じて、しきりにさう云ふものを画いた。人は後にこれを道路山水などと呼んで居る。

(石井1983, p.46)

ということになる。

このように、旧派と呼ばれる作家たちの作品に、工部美術学校以来の科学的な絵画への志向を見て取ることは容易である。これらの志向がやがて、芸術思想においては個人の内面重視、実践においては表現主義的な構図法や色彩用法へと転換してゆくのはこの次の世代に属する出来事である。

図六 印藤真楯《古代応募兵図》(明治三年／一八九〇)



(2)「文学／歴史」への志向

明治二十年代の油画作品においては、日本の歴史画的主題の追求が盛んに試みられた。たとえば先にあげた《羽衣天女》や、ここでは作品名を挙げるにとどめるが、同じく第三回内国勸業博覧会に出品された原田直次郎《騎龍観音》(明治三年／一八九〇)、まさに『日本風景論』と同時代の作品である山本芳翠《浦島図》(明治二六―二八年／一八九三―九五)などは神話そのものを主題にしている。ここから画家たちの風景観を汲み取ることはいできないが、この時代の画家たちが志賀の持つような「文学／歴史」に関する意識を共有していたことを示すことができる。

また、先ほど挙げた高橋由一の《楠正行》や、印藤真楯《古代応募兵図》(図六、明治三年／一八九〇)などは、神話ではなく、歴史に取材した歴史画としてあげることができる。また特殊な歴史画としては、松井昇《かたみ》(図七、明治二八年／一八九五)、満谷国四郎《林大尉戦死》(図八、明治三〇年／一八九七)を挙げたい。これらの作品は、同時代の事件を歴史上の一エピソードとして消化

図七 松井昇《かたみ》（明治二八年／一八九五）



／昇華しようという意識を強く感じさせる。自らの戦死を悟った士官が機密文書を噛み破るという場面を、固定されてしまったかのような静かな画面に定着した《林大尉》。戦死した兵士の遺族がかたみの品の前に悲しみにくれる様子をやはり奇妙に定型化されたような静謐な表現で示した《かたみ》。彼らの類型化されたポーズは、このような家族が実際にいるということに対する想像力よりも、古来戦争というのはいくちうものであったという、まさに文学／歴史的な想像力へ観者を向かわせるものであろう。これらの作品は、戦意高揚を意図した絵画のように、劇的で戦場的な表現をとることはいないし、ルポルタージュのような臨場感を追及した表現をとっているわけでもない。その意味で、現代の光景を扱っているながら、歴史物語を扱うような手つきで描かれた作品であるということができるのである。^{xii}

図八 満谷国四郎《林大尉戦死》（明治三〇／一九一七）



また、前段で登場した小山正太郎の作品についても、以下のような証言がある。こういったところに、いわゆる「旧派」の画家たちの文学趣味（小山の場合、漢文調の作品の表題にもそれをうかがうことができるが）と歴史趣味が見て取れる。

小山はその趣味から単なる写生には満足せず、自身のものばかりでなしに門下の作品にも屢々歴史的点景、人物を加へている。（中略）第二回の明治美術会に小山の出した「濁醪癡渴黄葉村店」と云ふのは、所謂道路山水的構図に狩獵姿の馬上の武士が路傍の店先で濁酒を購ふて居る処が書き込まれていた。

（石井1983, p.46）

五、結び

以上見てきたように、『日本風景論』にみられる志賀の風景観は、従来言われてきたこととは異なり、明治三十年代よりもむしろ明治二十年代の美術の動向と精神的な類縁性を持っている。小山の「道路山水」は、あえて深山幽谷ではない見通しの良い道を選び、透視図法を用いて描きながら、そこに点景人物を添えた絵画であった。気象や地理に関する科学的知識を援用しながら、和歌や漢詩に登場する景勝地の風景を称揚した志賀の手法は、まさにその裏返しである。花崗岩が月光を反射する情景に、南北朝・戦国時代の乱世を読み込まずにはいられなかったのが志賀であった。それとは対照的に、本田錦吉郎の天女の足元には三保の松原の実景が広がっている。

やがて絵画の世界においては、中川八郎、大下藤次郎、三宅克己そして晩年の浅井忠といった画家たちがなんの変哲もない野原や雲を水彩で描き始める。国木田独歩は武蔵野の雨音や虫の音を散文に落とし込む。特別な風景をもって自らの国土を象徴しようとしていた日本人は、その視線を自らの足元に向け始める。明治十九年（一八九六）、まさに生活の場としての風景が危機にさらされた足尾鉾毒事件を「一局部の問題」として片付けた志賀³⁶の居場所はそのこにはない。

『日本風景論』と明治二十年代の奇妙な油画とは、まさに双子であった。それは近代化を目指した若い国家の一エピソードとして、その後の時代と断絶した不思議な輝きを発している。

□参考文献（*に続けて本稿での略称を示し、その下の行から書誌事項を記す）

* 石井 1983

石井柏亭、『日本絵画三代志』、ぺりかん社、1983（原著出版は19

42）

* 小島 1995

小島鳥水、「解説」（志賀重昂、『日本風景論』、岩波文庫、1995所収。初出は岩波文庫旧版1937所収）

* 志賀 1928-29

志賀重昂「著」、志賀富士夫「編」、『志賀重昂全集』（全八冊）、同全集刊行会、1928-29

* 志賀 1976

志賀重昂、『日本風景論』（上）（下）、講談社学術文庫、1976（原著1894）

* 志賀 1979

志賀重昂、覆刻『日本風景論』、飯塚書房、1979（原著1894）

* 志賀 1995

志賀重昂「著」、近藤信行「校訂」、『日本風景論』、岩波文庫、1995（原著1894）

* 土方 1976

土方定一、「解説」（志賀重昂、『日本風景論』（下）、講談社学術文庫、1976、所収）

* 前田 1989

前田愛、「志賀重昂と日露戦争」（前田愛著作集第四巻『幻景の明治』、筑摩書房、1989所収。）

* 松田 1975

松田道雄、「志賀重昂」（朝日ジャーナル編集部「編」、『日本の思想家』（上）、朝日新聞社、1975、所収）

* 森谷 2002

森谷宇一、「志賀重昂『日本風景論』を読む」、『文芸学研究』第六号、2002

* 山崎 1979

山崎安治、「『山』と『日本風景論』」(志賀富士夫、山崎安治、猪瀬直樹[共著]、『日本風景論』解題、飯塚書房、1979、所収)

* 山本・上田 1997

山本敦彦、上田誉志美[共著]、『風景の成立 志賀重昂と「日本風景論」』海風社、1997

□脚注

i 山崎1979によれば、明治二七(一八九四)年一〇月二七日初版の同書は、同年一二月三日には早くも再版を発行、結局十五版(明治三六年六月一〇日発行)まで版を重ねた。

ii それはたとえば登山の盛行(小島1996)や、日清・日露の両戦争を経て拡大してゆく明治国家の戦略(前田1989)と結びついて語られる。

iii 本稿で用いられる「風景観」ということばは、「風景をどのようなものとみなすか」というニュートラルな意味であり、このことば自体に特別な含みはない。

iv 近藤真琴(一八三一—一八八六)は旧鳥羽藩士で大村益次郎門下。幕府では軍艦操練所などに勤務し、新政府では海軍兵学寮教授を務めている。攻玉塾は明治二年(一八六九)、兵部省の免許を得て近藤が築地海軍操練所内に開いた私塾。

v この二年前に『学問のすゝめ』第一篇(明治五年／一八七二)を上梓、ベストセラーとなる。

vi この三年前に『西国立志篇』(明治四年／一八七二)を翻訳刊行し、やはり広範な読者を得ていた。

vii 当時、学士の称号を得られるのは東京大学と札幌農学校の二校のみであった。そのため後者にあっても、農業を志す学生のみが集ったわけではなく、内村鑑三や新渡戸稲造のような学生もここで学

んでいる。さらに、札幌農学校では官費によるいくばくかの支給品があった(学費生活費全額支給の制度は志賀入学の年から廃止されている)こと、佐幕派の岡崎藩出身の志賀にとって、東京大学を経て政府に入っても栄達の道がはじめから閉ざされていることなどが札幌農学校進学理由であろうとされている。

viii 志賀の国粹主義は、いうまでもなく昭和初期の国粹主義とは異なった意味を持っている。端的には和魂洋才という言葉で言い表される漸進的改良主義のことであり、日本在来の民族的特性に欧米の技術に基づく殖産興業政策を接木しようとするものであった。日本在来のものをすべて欧米のものに置き換えようとする欧化主義と、欧米起源のものはことごとく退けようとする非開化主義の間をとろうとする立場である。このあたりの事情は、松田1975に整理されている。

ix 前田1989によれば、志賀は「小説のみは一切遂に読みたること無し」と告白しており、日露戦争においては乃木第三軍の高級将校らと漢詩を詠みあうなどしている。同じ文学といっても、志賀の教養は、国木田独步や島崎藤村ら明治後半の文学動向とは基本的に相容れない種類のものではあった。

x 『広辞苑』第五版(一九九八)によれば、「細事にかかわらず、のびのびしていること。また、のびのびとして大きいこと。雄大。」xi 当時、志賀重昂は「地理学に精通該博なる農学士」(志賀1979巻末に掲載された山陽新報による『地理学講義』(明治二二年／一八八九)の書評)として知られており、その科学的素養は一般に認められていた。

xii これは、前田愛が志賀重昂の日露戦争滞陣記『大役小志』について指摘した次の言葉とまさに符合している。「八ヶ月のあいだ、旅順口の空を閉ざしていた巨大な死の暈をほとんど虚妄と思わせる体の、奇妙な明るさが志賀の従軍記には、ある」(前田1989, p.

135)。満谷や松井の作品はべつに明るくはないが、中世の戦図屏風でもみるような根本的なリアリティの欠如（それは絵画の価値とはまた別のものであるが）が志賀の『大役小志』と共通している。

xiii 田中正造の明治三二年（一八九八）一月三〇日の日記によると、明治二九年一月、志賀は田中に対して「今日の大問題あり、鉋毒事件の如き一局部の問題に汲々足るべからず」と忠告し、田中は「三十万の人民四万町の被害の如き、決して汲々たるの問題にあらず。徒らに獵官に汲々たるものの眼中、問題の大小を選ぶの暇なからん」と応えたという（山本・上田1997, p.281）。

静岡県博物館協会 研究紀要投稿規定

1. 投稿を受け付ける原稿は次のものです。

各加盟館園職員が日ごろ従事している職務（展示・調査研究・保存・教育普及・その他）に関する

論文

報告

事例紹介

※専門分野に関するものに限りません。学芸職員以外の投稿も歓迎します。

上記の日本語原稿を、下記の仕様に則り、提出して下さい。ワープロの場合は、フロッピーと印字原稿の二者共に提出して下さい。

※万一の事故に備え、提出の際は必ず手元に控えを残しておいて下さい。

2. 原稿の目安は次のとおりです。

論文等 本文＋注 400字詰換算 20～80枚

事例紹介等 本文＋注 400字詰換算 10～20枚

文字原稿（印字原稿は次の書式でご提出下さい）

字数（1 ページ） A 4 版 40字×30行

写真原稿（1 ページの版面は縦200×横135mm）

カラー（巻頭図版） 掲載希望があればご相談下さい。

モノクロ すべて挿図として扱います。

1. カラー原稿には、図版目次用のデータを明記して下さい。
2. 挿図原稿裏面に挿図番号とネームを記入して下さい。
3. 挿図原稿のコピーに、その掲載希望範囲を赤線で示して下さい。
4. レイアウトや掲載時の大きさの希望がある場合は、その旨注記して下さい。
5. 本文の印字原稿に、挿図番号で挿入箇所を示して下さい。

3. 写真等掲載に関する作品所蔵者・著作権者からの許諾等取得は、原則として執筆者に行なっていただきます。

4. 原稿は、郵便もしくは宅配便で、下記宛お送り下さい。

〒422-8002 静岡市谷田53-2 静岡県立美術館内 静岡県博物館協会事務局

TEL:054-263-5857 FAX:054-263-5742

原稿には、氏名・自宅住所及び所属機関所在地（それぞれ〒・TEL・FAX番号）・部署・役職を明記して下さい。

5. 執筆者には、30部を贈呈いたします。

平成十五年度研究紀要（第27号）の原稿を募集します。

寄稿希望の方は、協会事務局（静岡県立美術館学芸課・TEL054-263-5857）へご連絡ください。
ご寄稿お待ちしています。

- 1、申込締切 平成十五年十一月末
- 2、原稿締切 平成十六年一月末
- 3、発行予定 平成十六年三月末

静岡県博物館協会 研究紀要 第26号

平成十五年三月三十一日発行

編集発行 静岡県博物館協会

発行所 静岡県博物館協会

〒422-1800

静岡市谷田53-2

静岡県立美術館内

電話 〇五四-二六三-五八五七

FAX 〇五四-二六三-五七四二

印刷所 東洋印刷株式会社 静岡支社

住所 静岡市下島一四番地 蔵敷ビル

電話 〇五四-二三八-五五〇〇

FAX 〇五四-二三六-〇五〇〇